

平成27年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成27年6月25日（木） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

平成27年6月25日開議

(平成27年6月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 優 子	出 席
会 計 課 長	堀 川 優 子	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 重 美 紀	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 重 美 紀	出 席
人 権 推 進 室 長	向 井 直 毅	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	木 村 忠 志	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	—
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	—
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時56分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、竹橋和彦議員の登壇を許します。

2番（竹橋和彦君） おはようございます。民政同志会竹橋和彦です。

ただいま議長より発言許可を頂きましたので、発言通告書に従い、平成27年第2回定例会一般質問を致します。

人口2万7,000人以上に警鐘をと題し、次の4点を質問致します。

1, 要因の検証と見直しについて、2, 処方箋もしくはカンフル剤について、3, 希望出生率目標値、人口置換水準目標値について、4, 人口減少における自治体、市民への影響について。

竹原市総合計画後期基本計画に「人口減少社会に対応した活力ある竹原を目指して」とうたわれています。

先日厚生労働省が6月5日に2014年人口動態統計、1人の女性が生涯に産む子どもの平均数によると、合計特殊出生率が9年ぶり1.42に微減と発表されました。人口動態のポイントとして、2014年に生まれた子どもの人数、出生数は100万3,532人で過去最低、死亡数が戦後最大、人口の自然減が過去最大の減少幅、結婚の件数が戦後最少、まさしく記録づくしで掲載されています。

このことを踏まえ、竹原市においても基本構想に将来像のフレーム、目指す人口は2万7,000人以上、目標年次は平成30年とされています。たけはら広報6月号より、人の動き、平成27年5月1日現在、住民基本台帳登録者数人口2万7,510人と記載されています。目標年次は平成30年、あと3年後、果たしてこのまま推移すると人口2万7,000人以上を維持できるのでしょうか。平成17年3万1,494人、平成27年5月1日現在2万7,510人、この10年間の人口減平均数398人となり、この平均数をもとに単純に算出すると、平成30年2万6,616人となります。もし加速度的に人口減少が進行すると仮定するならば、2万6,000人を割る数値も考慮しなければならないと思います。大きく警鐘を鳴らすべきでしょう。

そこで最初に、御質問致します。

毎年人口減少が続いている最大の要因をどう検証されていますか。検証の結果をもとに、人口減少に対し6つの施策の基軸と基本施策、具体的な施策の見直しはないのですか、御答弁をお願い致します。

また、厳しい将来予測を冷静に受けとめつつ、一刻も早く対策を講じなければならないと思いますが、何か処方箋もしくは強力なカンフル剤がございますか、お伺いします。

本市として将来にわたって持続可能性を有する人口を維持するために、希望出生率目標の目標値をお答えください。

また、将来において人口を安定的に維持できる水準である人口置換水準の目標値はございますか。お伺いします。

高齢化と同時にじわじわと進行している少子化による人口減少が高齢化の対策に向けられ、ボディーブローのようにきいてくる少子化による人口減少社会が自分たちの暮らしにどのような影響を与えるのかについて、地域社会、住民の危機感もなく、認識を共有されることもないと考えます。あえて、この人口減少問題をただ単に行政の問題として捉えるのではなく、将来にわたって持続可能な社会を形成し、好循環させるためにも、私たち市民、企業、地域社会、行政と協働し、この人口減少対策問題を共有化し、ともに考えていかなければならないと思います。

最後の質問を致します。

この大変な人口減少問題という課題を、市民、企業、地域社会に周知して頂くためにおいても、今後一層少子化による人口減少が深刻化した場合、市民あるいは自治体への影響を御説明ください。

以上で壇上での質問は終わります。なお、答弁により自席にて質問致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 竹橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、人口減少の要因の検証と見直しについてであります。本市の人口は昭和55年の3万6,895人をピークにそれ以降人口減少が続いております。この人口減少は、出産の自然増及び転入の社会増の合計数に対し、死亡の自然減及び転出の社会減の合計数が上回ることにより起こっているものであります。平成21年から平成25年までの5年間の自然増及び社会増の合計数の平均値は862人となっており、自然減及び社会減の合計

数の平均値は1,334人となっております。

こうしたことから、今後も毎年470人程度の人口減少が予想されるものでございます。また、自然増と自然減の合計数、いわゆる自然動態の平成21年から平成25年までの5年間の平均値は239人のマイナスであるのに対し、社会増と社会減の合計数、いわゆる社会動態の同5年間の平均値は233人のマイナスとなっております。

現時点では自然動態と社会動態の増減数がおおむね均衡しておりますが、今後につきましては高齢化の進展が予想されており、人口減少の最大の要因として自然減が見込まれるとともに、就学期を終え、進学、就職等による社会減が顕著にあらわれている社会動態の特徴から、社会減についても注視しなければならないものと考えております。

このような厳しい状況の中で、昨年の8月に策定しました竹原市総合計画後期基本計画におきましては、「ふるさと竹原の“強み”を活かした更なる挑戦～人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざして～」をテーマに挙げ、6つの施策の基軸に「挑戦」というキーワードを加え、特に力を入れて行う施策を「チャレンジプロジェクト」として位置付け、各施策を展開しております。

一方、国においては、まち・ひと・しごと創生法を公布・施行し、人口減少社会に対応するためのまち・ひと・しごと創生長期ビジョンやまち・ひと・しごと創生戦略を策定致しました。これにあわせて、都道府県や市町村におきましても、地方版人口ビジョンや地方版総合戦略を策定することとなっており、本市におきましてもこれらの策定に向けた作業に4月から取り組んでいるところであります。今後につきましても、後期基本計画に掲げる6つの施策の基軸を補完する形で本市の地方版総合戦略を策定し、人口減少に対応した各施策、事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策としての処方箋やカンフル剤についてであります。人口減少への対応策としては、出生率を向上させることにより人口減少に歯どめをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする方法と、出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムの再構築をしていく方法の2種類があります。

これらの対応策につきましては、同時並行的に進めていくことが必要であり、こうした観点から、市内から市外への人口流出に歯どめをかけることや若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現すること、竹原地域の特性に即した地域課題を解決することが重要であるとと考えております。

次に、各種目標値の設定についてであります。本市が将来にわたって持続可能性を有し、人口を維持するための希望出生率や将来において人口を安定的に維持できる合計特殊出生率、いわゆる人口置換水準の目標値につきましては、現段階において設定をしておりますが、現在、地方版人口ビジョンの策定に係る人口動態分析作業を行っており、本市における人口動態の将来推計を行う中で、目標値ではなく仮説数値として様々な人口動態の将来推計をシミュレーションしてまいりたいと考えております。

次に、人口減少における自治体や市民への影響についてであります。まち・ひと・しごと創生会議が取りまとめておりますまち・ひと・しごと創生長期ビジョンによりますと、人口減少は高齢化の進行によって総人口の減少を上回る働き手の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、1人当たりの住民所得を低下させる恐れがあるものとされております。

また、社会保障費の増大等により、働き手1人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小が経済、産業活動を停滞させる恐れがあるとされ、人口減少によって経済規模の縮小が一旦始まるとそれがさらなる縮小を招くという縮小スパイラルに陥るリスクがあり、特に人口急減に直面している地方では、これにより労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させ、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがあるとされております。

このことから、本市における影響と致しましては、高齢化による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少、地域経済を支える企業の減少に伴い地方税の減収が考えられることから、今後の行政サービスを賄うための自主財源の確保が重要な課題になるものと考えております。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） それでは最初に、平成30年度に2万7,000人以上という目標は達成できるのでしょうか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 竹橋議員の御質問にお答え致します。

毎年的人口減少、人口動態、この数字からいけば非常に厳しい状況であると認識しております。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） 大変厳しいと思いますが、頑張ってくださいと思います。

次に、目標が達成できないのであれば6つの施策の基軸や各具体的施策を変更するべきではないですか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 先ほど市長の方からも御説明をさせていただきましたが、後期基本計画に掲げられます6つの施策の基軸を補完する形で竹原市における地方版総合戦略を策定し、現在国が検討をしております交付金を活用致しまして、人口減少社会に対応する施策、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。

私の調べたところ、施策検討に当たっては、地方版総合戦略の国の平成26年度補正予算、平成27年度当初予算の各種の補助事業や地域住民生活等緊急支援のための交付金があると思いますが、どのように活用され、どういった使われ方をされるのか、教えて頂ければ。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 現在、この3月の議会におきまして、一定の国の先行交付金のものにつきましては、事業を予算要求させて議決を頂いたところでございます。その中にはICTの活用を推進する事業、またこのたびの地方版総合戦略を策定をする経費、こういったものが入っております。

まず、ICTを活用した事業につきましては、これは教育部門におきまして今後の地方創生をうまく進めていくために先行的に取得をして、今後の地方創生の事業に役立てていく、こういう観点で事業を進めさせて頂いております。

また、今後、今現在国が検討をしております交付金につきましては、地方版総合戦略を策定する中で外部の推進組織の方から意見を聞いて、その戦略をまとめることとなっております。

事業の推進また実施の仕方については、各分野の構成するメンバー、委員の皆様方に意見を聞いて対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。



2番（竹橋和彦君） 是非そういった交付金等を積極的に活用され、政策に生かして頂きたいと思います。

次に、目標が達成できないのであれば目標は変更するべきではないでしょうか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 2万7,000人以上という目標につきましては、平成21年3月に基本計画を策定した際、設定したものであります。当時の将来人口推計では2万6,000人を割り込む恐れがあったので、2万7,000人以上とさせて頂いた経緯がございます。竹原市では平成21年度から人口減少社会に対応した各種施策を推進してまいりましたが、これまでの間、高齢化の進展や厳しい経済状況を反映して、その結果が現在の人口であると認識をしております。

しかしながら、これまで諸先輩方が実施をしてきました人口減少社会に対応した様々な施策につきましては一定の成果があったと認識をしております。つきましては、後期基本計画に掲げる6つの施策の基軸を補完する形で地方版総合戦略を策定し、国が現在検討をしております交付金を活用して、人口減少社会に対応する施策、事業について実施をしてまいりたい、このように考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。

要は、総合計画により、人口減少社会に対応した様々な施策、事業を行ったことについては「一定の成果があったものと認識しております」のであればもっと視野を広げて頂き、次につながるようお願いしたいと思います。

続きまして、目標の施策の方向性等の見直しをすべきではないでしょうか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 施策の方向性等の見直しにつきましては、次期総合計画を策定する段階におきまして、これまでやってきました様々な施策、事業の成果また効果を検証し、その検証結果を踏まえた上で、見直しが必要であれば検討してまいりたいと考えております。あわせて、目標につきましても、次期総合計画を策定する際には、将来人口推計を分析した上で適切に設定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） 是非早い段階で、一日も早く総合計画を進めて頂きたいと願います。

次にですが、自然動態の減については大変理解しやすいのですが、過去5年間の社会減である社会減の平均値233人でなく、過去5年間の実数で御説明お願い致します。

さらに、どこに転出しているのか、年齢層と男性、女性の数値をあわせて御説明お願い致します。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森重美紀君） 過去5年間の社会減の実数と転出先、年齢層と男性、女性の数値についての御質問でございます。

1点目の過去5年間の社会減の実数でございますが、平成21年から平成25年までの社会増、社会減の合計数の平均値は233人のマイナスとなっておりますが、その各年ごとの数値は平成21年がマイナス160人、平成22年がマイナス310人、平成23年がマイナス315人、平成24年がマイナス132人、平成25年がマイナス246人となっております。

次に、転出先、年齢層と男女の数値についてでございますが、広島県が実施しております人口移動統計調査、乙調査票の集計によりますと、竹原市から転出される方の年齢層は20代が一番多く、次いで30代となっております。転出先につきましては、広島県外への転出者が一番多く、次いで東広島市、広島市となっております。男女の転出先別、年代別で集計された数値は出ておりませんが、平成21年から平成25年までの転出者の男女比はほぼ半々で推移しております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。

要は、20代、30代の方が転出されているということなんでしょうけれども、これを若い方をいかに定住させるのか、いかに本市に留めるのかということを念頭に置いて、何かお考えございますでしょうか。政策的なものありますか。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） これにつきましては、今現在、地方創生の地方版総合戦略

の策定に向けて外部検討委員の推薦，調整を実施をしております。今の若者世代の社会減につきましてどういう手があるのか，幅広に各メンバー，各委員の方々から意見を聞いて検討してまいりたい，このように考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。今のそれで結構です。是非頑張ってくださいと思います。

次に，竹原市総合計画後期基本計画の掲げる6つの施策の基軸としてそれを補完する形で地方人口ビジョンや地方総合戦略の策定に向け，4月より取り組んでいらっしゃるようですが，平成27年1月に内閣府地方創生推進室の地方版総合戦略のための手引に，地方版総合戦略は人口減少克服，地方創生が目的とされています。

現在人口動態分析作業段階と思いますが，目標値でなく仮説数値として人口動態の将来推計のシミュレーションをされようとされているようですが，仮説数値を想定されているのであれば御説明ください。また，地方版総合戦略策定プロセスの推進組織は準備されますか，お伺い致します。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず，地方版人口ビジョンのことについて御説明致します。

先ほどもありましたが，仮説数値の部分につきましては，現在地方版人口ビジョンの分析作業中，また策定の作業中となっておりますので，今現在はありません。

そして，地方版総合戦略を推進をしていく推進組織でございますが，これは国の方から幅広い年齢層から住民をはじめ産業界，行政機関，教育機関，金融機関，メディア，いわゆる産官学金労言等で構成をする推進組織で，総合戦略の方向性等を検討するなど，幅広く意見が反映されるようにすることが重要であると示されております。

竹原市におきましては，その推進組織を7月に設置する方向で現在構成メンバーの人选や調整を行っているところでございます。構成メンバーにつきましても，住民においては若者の男性，女性や子育てを行う女性，産業界からは商工会議所，行政機関からはハローワーク，教育機関からは市内にございます高等学校及び中学校の校長などの参画の予定をしておりますので，効果，効率的に推進するためにも参画者の意見をしっかりと聞き，地方版総合戦略に反映してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。是非効果的、効率的に推進するためにも、広く関係者の意見を取り入れて頂きますようよろしくお願いします。

続きまして、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の2010年の住民基本台帳をもとに人口推計されています。人口移動が収束した場合、2040年人口1万7,109人、若年女性人口20歳から39歳1,224人、マイナス51.8%、人口移動が収束しない場合、人口1万5,680人、若年女性人口20歳から39歳900人、マイナス64.1%と推計されています。大変ショックな数字ですが、若い女性の減少は地域の将来を左右する子どもの数に直結しますが、いかが考慮されますか、お伺い致します。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 竹橋議員御指摘のとおり、若い女性の減少は将来の竹原地域の子どもの数に影響する恐れがあると認識をしております。この状況を考慮致しますと、若者の就労、結婚、出産、子育ての希望を叶えることが重要であり、地方版総合戦略を策定する際に推進組織を設置しますが、その中には若者の男性がお一人、若者の女性及び子育てを行う女性が3名参画する予定ですので、関係者の意見をしっかりと聞いて策定に向けて対応してまいりたいと思っております。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） 是非そういった生の意見を取り入れて頂き、施策にしっかり反映させて頂きたいと思います。

続きまして、出生率の低下の原因とその背景にある要因をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 出生率の低下の原因とその背景にある要因との御質問でございます。

議員から冒頭御説明のございました厚生労働省が発表致しました人口動態統計の中で、合計特殊出生率の件、9年ぶりに減少とございました。同時期に内閣府が平成25年の少子化社会対策白書というものを発行してございます。この中で、いわゆる少子化の観点から出生数等についての取りまとめがなされております。

まず、我が国の年間の出生数、これは第1次ベビーブーム期に270万人、それから第

2次ベビーブームには200万人です。それから、ありましたが、1975年、昭和50年に200万人を割り込みまして、それ以降毎年減少を続けてございます。昭和59年には150万人を割り込みまして、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっていると、でございます。先ほど厚生労働省が発表した合計特殊出生率につきましては、9年ぶりに減ということでございますが、全体の出生数の流れとしてはそのようなことでございます。

合計特殊出生率につきましては、第1次ベビーブーム期には4.3、それから昭和25年以降急激に低下してまいりましたが、その後第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移をしておりましたが、1975年に2.0を下回って以降、再び低下傾向になったというところでございます。平成17年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが、それ以降微増という状況が続けながら、今回9年ぶりに減少になったという状況でございます。

これらの原因といいますか、それを招いた要因につきましては、我が国における人口構造、それから世帯構成、家族形態の変化というものが大きな要因であるというふうに思いますし、昨今におきましては婚姻、出産等の状況において、未婚化、非婚化の進行、それから晩婚化、晩産化の進行などが取り上げられております。また一方で、結婚、出産、子育てをめぐる状況につきましては、結婚に対する意識、または出産に対する意識の変化、それから若い世代の方に対する所得の伸び悩みでありますとか、就労形態が非常に不遇になるというふうな状況、また女性の就労継続に関する問題、それから子育て世代の男性に関する長時間労働に関して、出生数を抑えていく要因というものが様々重なっているというふうな分析がございます。

全国の地方都市におきましては、さらに都市部への人口の流出という問題もあわせ、それから高齢化の進行というものがあまして、様々な要因が重なり、出生数の減少、または未婚化、晩婚化というふうなことになってるというふうな認識をしております。

本市におきましても、やはり大きな流れとしてはこれに相違することなく、実態としてはそのような状況であるというふうな認識をしております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） おっしゃるとおりだと思います。私の調べたところ、確かに30年前と現在と、未婚率が大変高い、これも大きな要因かと思えます。そうした中で、また例

えば不妊治療とかに保険がきかないとか、私の家もそうだったんですけども、促進剤は保険がきかなくて、なかなか子どもができないとか。最近でしたら、晩婚化によって卵子凍結っていうんですか、これ100万円ぐらいかかるみたいです。余り遅い時にやるとなかなか効果がなくて、アメリカなんかでは誕生日に親がそういう卵子凍結っていうのをプレゼントするらしいんですけど、なかなか日本で不妊の方もたくさんいらっしゃると思います。そういった背景の中で、是非子どもが産める、豊かにというか、安心して産める、そういう竹原市を目指して頂きたいと思います。

続きまして、今テレビ放送で「人生の楽園」とか、「日本の力、そして1から10」だったと思うんですが、Iターンの成功事例、私も毎週見てるんですが、地域の温かさとか人の優しさとかそういうものの好事例が毎週放送されてますが、本市において社会増としてU I Jターンの構想ございますか。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 御説明致します。

社会増対策としてU I Jターンの推進は有効策の一つであると認識をしております。しかしながら、U I ターン希望者が求めます仕事、住まい、学校、医療、福祉等のニーズを受け入れ自治体に対応し切れず失敗した例もたくさんあると伺っております。今後はU I Jターンの成功事例及び失敗事例を調査研究するとともに、そのほかの社会増対策につきましても地方版総合戦略を策定する推進組織において意見を伺ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 2番竹橋議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。社会増を図るためにはいいプランじゃないかなと私自身は感じてますんで、是非推進に取り組んで頂ければと思います。

それでは、最後の御質問をします。

市民のためにチャレンジプロジェクトを一層推進して頂きつつ、若者に魅力あるまち、誰もが住んでよかった、住んでみたい、安心・安全で災害に強いまちづくりを推進して頂きたいと思います。「人口2万7,000人以上に警鐘を」、一般質問に関して市長の御所見を最後にお伺いして、私の一般質問を終えたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 人口減少、2万7,000人をどういうふうにキープしていくか

ということに対しての我々の取組ということで御質問頂いてると思います。

人口減少社会に対してどのような対策をしていくかという部分につきましては、それに対応した活力ある竹原市というものをどういうふうにつくっていくか、実現していくかというのが大事なものだというふうに認識しております。先ほど来、いろいろと御発言をさせて頂いておりますけど、地方創生の仕組みを活用しまして、本市の地域特性を踏まえた人口ビジョンあるいは総合戦略というものを策定致しまして、これらを人口減少社会の対応に向けた取組に積極的に、また果敢に進めていく必要があるのではないかというふうに考えております。

それを実現するためには、今の本市の現状でありますとか、課題でありますとか問題点というものを市民あるいは企業、あるいは関係団体が情報共有等を図りながら、活力ある地域づくりというものを進めていかなければいけないというふうに思います。

これらの取組につきましては、我々だけで終わるという訳ではなくて、世代を超えて引き継がれていくというような取組にしていかなければいけないというふうに考えておりますので、そういう取組が継続していくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 以上をもって竹橋和彦議員の一般質問を終結致します。

午後1時15分まで休憩致します。

午前10時41分 休憩

午後 1時09分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位8番、松本進議員の登壇を許します。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。

発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目には、憲法9条と戦争法案、すなわち安全保障関連法案に伴う市長の認識について伺います。

安倍政権は、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定に伴う戦争法案を5月15日、国会に提出しました。この法案は、幾ら平和の言葉で粉飾しようが、アメリカが世界で行う戦争に際し、いつでもどこでもどんな戦争でも自衛隊が支援、参加することができ

る戦争法案そのものであります。今年は戦後70年、被爆70年の節目の年であります。日本は、アジア太平洋戦争という侵略戦争によって2,000万人を超えるアジアの人たち、310万人を超える日本国民を犠牲にしました。広島はアメリカの原爆によって、その年のうちに14万人以上が亡くなりました。戦争は、多くの尊い命を奪い、町を壊しました。その痛切な反省に立って生まれたのが日本国憲法であります。日本国憲法第9条は、戦争と武力の行使を永久に放棄し、陸海空その他戦力は持たないことを高らかにうたいました。それから68年、自衛隊がイラクやアフガニスタンに出向きましたが、憲法9条が歯止めとなって、自衛隊が他国の人を殺すことも、自衛隊員が殺されたことは一度もありません。ところが、安倍政権が目指す戦争法案は自衛隊がアメリカと一緒に地球の裏側まで行って、殺し殺される戦争に参加するものであります。

この戦争法案は、第1にイラク戦争のような戦争をアメリカが始めた時に、自衛隊が従来には行かないとしていた戦闘地域にまで行って軍事支援ができるようになることであります。戦闘地域まで行けば相手から攻撃され、攻撃されれば反撃のために武器を使用する、こうして殺し殺される戦争に巻き込まれてしまいます。

第2に、国連の平和維持活動とは関係のない活動にも自衛隊を派兵する仕掛けがつけられました。形式上は、停戦合意があっても、実際は戦乱が続いているようなところに自衛隊を派兵し、武器を使用し、治安維持活動の任務に当たるようにしています。ここでも戦闘に巻き込まれてしまいます。

第3には、日本がどこからも攻撃されていないのに集団的自衛権を発動して、アメリカの戦争に自衛隊が参加し、海外での武力行使に乗り出すことであります。

自民党政府は、これまで集団的自衛権は憲法違反だとしてきました。ところが、安倍政権は憲法の解釈を変えて集団的自衛権を行使できるようにしています。武力行使のための新しい三要件も、最終的な判断は時の内閣が行えるようになっていきます。

日本国憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言」して憲法が確定しています。

6月4日の衆議院憲法調査会では、憲法学者3氏がそろって集団的自衛権を可能とする戦争法案について憲法に反すると明確な認識を表明しています。

全国の世論調査では、この法案の内容が十分に説明していないと思う人は80%に達して、今国会での成立に反対が59%と多数を占めています。

そこで、市長に質問します。



憲法9条と戦争法案についてどのような認識をお持ちでしょうか。

2点目には、アジア太平洋戦争に伴う竹原市民の犠牲者、すなわち死傷者数、毒ガス・原爆被災者を含む、憲法前文と9条についての認識をお聞かせ頂きたいと思います。

2番目の質問項目は、中央1丁目、2丁目の浸水被害の早急な解決をという問題であります。

梅雨時、浸水被害の不安を抱えて生活する市民が多くいます。私は、昨年9月市議会で中央1丁目、2丁目、すなわちアイフル3差路交差点から日本橋までの市道が冠水し、近隣の住宅、店舗等が浸水被害を受けたことを指摘し、抜本的な雨水排水対策を強く求めました。

市長の答弁は、8月16日は30分間で31ミリ、8月22日は20分間で34ミリの降雨量で、短時間に局地的な大雨が降るといふ異常気象であり、これにより一時的に水路の排水能力を超えて浸水被害が生じたものです。また、この地域は、公共下水道事業により、平成18年、2006年6月から中央第2雨水排水ポンプ場の運転を開始しており、排水面積約100ヘクタールを対象に時間降雨量44ミリ、計画降雨強度に対応できる施設ですとも答弁されています。

そこで、市長に質問します。

中央1丁目、2丁目、この地域に6月3日早朝、小雨が降りました。午前5時の時間降雨量は12ミリであります。この雨量でも、側溝は雨水があふれ、市道の一部が冠水を致しました。時間降雨量44ミリの計画降雨強度に対応できる施設でありながら、なぜこのような事態が起こるのですか。この原因はどこにありますか。市長に伺います。

2点目は、昨年9月の市長答弁では、中央1丁目地帯は都市下水道事業として昭和48年まで事業を実施した区域で、中央第2雨水排水ポンプ場に流入する区域と位置付けとなっています。ところが、都市下水道の現況図面の雨水排水先は本川となっています。この地域、区域の雨水排水計画はどちらが本当でしょうか。

次は、今年3月に中央地区下水道管施設長寿命化計画策定業務の報告書が策定されました。中央1丁目、2丁目、アイフル3差路から日本橋までの市道埋設の都市下水道施設の雨水排水機能、排水能力はどのようになっていますか。今日まで、この都市下水道の保守、維持管理はどのようにされてきましたか、お尋ねします。

この調査は、市街地の浸水軽減を目的にされております。浸水被害に苦しむ住民の切実な要望を解決することは、待ったなしの緊急課題であります。浸水被害の防止の具体策は

いつまでにどのように実施されますか。市長の明確な答弁を求めます。

第3番目に、右翼団体の街宣活動について市長にお尋ねします。

3月末日と6月5日に右翼団体の街頭宣伝が行われました。市役所の出入り口は市職員や警察の警備態勢がしかれ、市役所を訪れた市民は大変驚き、何が起こっているのですかと一様に不安と心配の声を寄せていました。私にも、市民から何件か問い合わせがありました。右翼団体による街宣活動の主な内容は、前副市長の人権問題やタネット竹原の緊急雇用対策2,000万円の公金支出に関わる問題です。

そこで、市長に質問します。

この宣伝内容について、市長は事実関係の真実をきちんと調査し、確認をされていますか。その調査結果に基づく人権侵害や公金の不正はありませんでしたか。内容が事実であれば、市職員の処分などを含めてきちんと対応すべきであります。調査結果に基づく可能な情報は、市広報で市民に報告すべきであると考えます。

次は、3月、6月の2日間の右翼団体の宣伝活動に伴い、竹原警察署からは竹原市にどんな内容の要請がありましたか。市職員や警察等の警備態勢はどのように対応しましたか。また、音量測定結果はどうですか、県の騒音規制条例に違反する事実はありませんでしたか。宣伝内容が事実と反するものや違法な行為は毅然と法にのっとり対応すべきであります。

以上で壇上での質問とします。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問につきましては、平成27年5月15日付で政府から平和安全法制関連2法案が国会に提出されているところでありますが、これらの法案につきましては、自衛隊法や周辺事態安全確保法などを改正する、いわゆる平和安全法制整備法と新たに制定することとされる国際平和支援法により構成されているものであります。

各法案の主な内容につきましては、まず平和安全法制整備法につきましては、自衛隊の防衛出動に関して、これまでの要件である我が国に対する外部からの武力攻撃が発生または発生する明白な危険が切迫していると認められる事態に加えて、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある存立危機事態において可能

になるとともに、緊急事態に際して在外邦人等の保護措置を自衛隊が行うことができること、一定の条件下で米軍等の部隊等を防護するための武器使用や米軍への物品役務の提供等が可能となるとされております。

また、国際平和支援法につきましては、国際社会の平和、安全を脅かす事態において、我が国が国際社会の一員として主体的かつ積極的に寄与するため、これに対応する活動を行う諸外国の軍隊等に対する物品役務の提供や捜索救助活動等を行うことが可能となるものとされております。

当該法案と日本国憲法との整合性につきましては、連日マスコミ等でも取り上げておられますとおり、かねてから疑義があるとの議論も多数あることは存じ上げておりますが、当該法案の運用に当たっては、国内的な影響のみならず、広く世界的な規模での外交、安全保障に関わるものであり、国の専権事項として今後においても国会にて十分な審議がなされ、適切な対応がなされるものと考えております。

一方で、さきの大戦で300万人以上の日本人が亡くなられており、本市におきましても、広島県の統計資料では、戦没者として1,517人も尊い命が犠牲になるなど、戦後70年を経てもなおその傷が癒えることはないものと考えております。また、被爆地広島に暮らす者としても、過去の悲劇を決して繰り返すことなく、未来にわたり子々孫々のために平和な世界を築くことを強く願っているものであります。

こうしたことから、日本国憲法にうたわれておりますとおり、恒久の平和を念願し、国民の公正と信義に信頼して、平和を維持していくことは何よりも重要なことであると認識致しているものであります。

次に、2点目の御質問についてであります。公共下水道事業の役割である雨水対策の実施につきましては、現在賀茂川と本川の間を中心市街地部分である中央排水区について、昭和38年度に都市計画決定し、都市下水路事業として昭和48年度まで事業を実施した区域を含めた約100ヘクタールを対象区域として、降雨強度44ミリの計画で排水能力を向上させるため、まず中央第2雨水排水ポンプ場を新設した上で、主要な雨水幹線の布設を中心に面的な整備が進むよう事業を行っております。

また、過去に都市下水路事業で実施した区域につきましては、当時の計画に基づき、主要な管渠などは一定程度の整備がなされていることから、その他の区域について優先順位を検討しながら事業を進めているところであります。

こうした中で、6月3日午前5時ごろの降雨につきましては、時間雨量12ミリとなっ

ておりますが、午前5時からの10分間に6.5ミリのやや強い降雨があり、一時的に側溝から水があふれ、道路が冠水したものと考えられます。

現在実施している計画においては、区域内の雨水について中央第2雨水排水ポンプ場を集め、江戸堀に排水するものとなっておりますが、既存の排水管の一部には本川へ排水されているものもあることや管渠の老朽化が見られることから、中央地区下水道管路施設長寿命化計画策定業務を実施し、管路の状況などとあわせ、昨年道路の冠水があった中央1丁目、2丁目地内の現状を把握するよう調査を行っているところであります。今後につきましても、これらの調査結果等を踏まえ、公共下水道の役割である浸水被害の軽減を図るよう事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。これまで3月と6月の2回にわたり市内において大規模な街宣活動が行われ、その間においても連日大音量で街宣活動が続くなど、市民生活に多大な不安や迷惑が生じているものと認識しております。この大規模な街宣活動が行われる際には、不測の事態にも備え、警察とともに緊密に連携し、対応しているところであります。これにあわせて顧問弁護士とも協議し、今後における市としての対応について検討を進めているところであります。

こうした中で、街宣活動等で主張されている内容について、市政遂行に関するものにおきましては、市内部での事実確認に加え、顧問弁護士にも相談し、街宣活動等で主張されているような問題は発生していないことを確認致しております。

また、大規模な街宣活動が行われた際につきましては、庁舎管理の観点から、街宣車等の庁舎敷地内への侵入に対応するため、広島県警察本部及び竹原警察署所属の警察官とともに、市職員を10名程度動員して警備を行ったものであります。

なお、警察においては、こうした警備活動のほか、広島県の「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」に基づき騒音測定を行う中で、基準数値を超えた時には当該条例の規定に基づき、勧告が行われていたものであります。

今後につきましても、引き続き警察や弁護士と緊密に連携するとともに、議員の皆様や市関係団体とも情報共有を図り、一丸となって迅速に対応してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それでは、第1番目の項目から再質問を始めます。

答弁漏れもありますので、確認を含めて再質問を致したいと思います。

今戦後70年になります。さきのアジア太平洋戦争でも竹原市民の多くの方が亡くなるという状況がありました。先ほど市長の報告でも、竹原市内の戦没者が1,517人という尊い命が失われたと、犠牲になったという報告であります。竹原の場合は特に毒ガスとか、また広島県民というところから原爆被災者といえますか、こういった毒ガスと原爆被災者の数の報告をして頂ければと。

それから、憲法9条の問題をあえて私はこの場で確認したいと思いますので、憲法9条をもう一度やっぱりこの場で、是非理事者の方から憲法9条はどういった内容なのかということを紹介して頂ければと思います。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 毒ガス、原爆被災者の死傷者数についての御質問でございますが、毒ガスや原子爆弾が直接的な原因となります竹原市民の死傷者数については把握できておりません。よろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 憲法9条の内容でございますけれども、これは戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認ということで、9条でございますが、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という内容でございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） さきの戦争の被災者といえますか、その数なんですけれども、特に直接被害という原爆の、毒ガスの言われましたけれども、一定の私も資料を持っているんですが、原爆の被爆者数というのが、これは県の資料なんですけれども、822人、原爆の被爆者数というのがありますし、毒ガスのも、ここで聞きたいのはそこに従事された人はもう四千数百人という数字が出ておりますから、その中で竹原市民の方っていうのはどれくらいかということがわかればというふうに、お聞きした訳です。ですから、その点がもう少し原爆手帳とか毒ガス手帳とか、交付者とかいろいろありますから、その把握の範囲でもいいですからちょっと確認しておきたいというふうに思います。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 毒ガス、原爆被災者の死傷者数につきましては、毒ガスや原子爆弾が直接的な原因となる死傷者数は把握できていないところでございます。

ども、被爆者健康手帳や毒ガス管理手帳を所持している方でこれまでに亡くなられた方につきましては、平成26年度末までに亡くなられた竹原市民ということでございますけども、被爆者健康手帳所持者につきましては1,133人、また毒ガス健康管理手帳所持者につきましては1,278人でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 被災者、戦没者等々を今お知らせ頂きました。

憲法9条について、私は改めて今ここで紹介をあえてしてもらいました。この戦争放棄ということが明確にやっぱりこの中には書いてある訳です。それで、壇上でも言いましたように、多くのさきの戦争で、多くのやっぱり日本国民の命が失われる、竹原市民の犠牲も先ほどの数値があった。だから、二度とやっぱりこういう戦争を繰り返してはならないというのが、私は日本の平和憲法9条なり、憲法前文の本当にすばらしいとこだと、これを本当に生かして、絶対いかなる戦争もしてはいけないという、私はこの決意がこの中に込められていると思うんです。ですから、国政の専権事項だからできないという答弁で本当にいいのかどうか、あえて市長として、ここの最高責任者ですから、私はやっぱり明確な意思表示をする必要があると。

例えば、那覇の市議会と同僚議員が質問しました。那覇の市長は、安倍政権が推進している戦争法案について明確にやっぱり答えています。どういうことかということ、私自身大きな危機感を覚えていると、そして戦争放棄と恒久平和をうたった憲法理念の遵守、この重要性を強調しています。そして、市長がいろいろ、この女性の市長が戦争体験ということも語られております。そして、ここの総務部長は憲法の、政府が進めているこの法案をめぐる政府の対応について、憲法の安定性を損なうばかりか権力者の恣意ではなく法に従うべきであるとする立憲主義の破壊につながるんだということも、行政の長や総務部長の方が明確にやっぱり述べている訳です。ですから、国の専権事項だからということでは決して私は許されないと思うんです。

それと、憲法9条というのは先ほど紹介ありました。ここには戦争放棄、明確に定めてあります。「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」それで今、去年の閣議決定なり、この5月15日に出された法案というのが憲法9条との関係で今国会でも議論されて、先ほど壇上でも紹介しましたように、6月4日の衆議院の憲法調査会では与党推薦を含めた3人の憲法学者が明確に今の法案は憲法に違反すると、集団的自衛権の行使は憲法違反だと、そう

いった法案だということを6月4日の衆議院の調査委員会で明確に述べましたし、22日の衆議院特別委員会でも法の番人といわれる元法制局長官宮崎氏は第1次安倍内閣の法制局長官でしたけれども、この方も明確に集団的自衛権の行使は限定的でも憲法9条に違反する、また中東問題云々、明確に壇上で紹介しました。

市長としてこの憲法9条、それと政府・自民党もこれまで集団的自衛権は憲法違反ですよと認めてこなかった……。

議長（北元 豊君） 松本議員にお尋ねします。

13番（松本 進君） これについて是非市長として……。

議長（北元 豊君） 発言通告書における質問については市長の認識ということで、発言通告で書かれとります。認識で見解を、質問展開を図って頂きたいと思います。

13番（松本 進君） ですから、聞いているじゃないですか。憲法を紹介して、那覇市長もこういった見解を述べているよと。それで、憲法学者とかいろいろ言いました。専門家の大多数の憲法学者含めて、圧倒的多数の方がこの法案、集団的自衛権反対だということを行っている。ですから、市長としては、こういった憲法9条と今の法律についてどう認識されてますか。明確にやっぱり答える必要があると思いますので、是非答えて頂きたいと。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

（「市長、市長の認識を答弁せえよ」と呼ぶ者あり）

市長、答弁。

市長（吉田 基君） 市長の認識、憲法9条に対する考え方の認識について。

当然これは、今までも松本さんと憲法について公式の場でない私的な場でも自分の考えは話をした経緯はあろうと思いますが、国民の一人としてまず憲法を遵守するということは国民の義務であろうと、このように思います。同時に9条に対する認識というのは、条文のままいくと、これはそのとおりだというふうに思います。ただ、現実賛否両論の中で憲法9条に対する今私の考え自体を明確に認識して述べなさいということについては、今でき得るならコメントを差し控えたいと、このように思いますので、御理解を頂きたいと、思います。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 私はあえて那覇市長の見解と申しますか、こういったことを言いました。ですから、純粋にこの憲法9条を理解すれば、いろんな立場の人がこの国会の分

では、いろんな立場の人がやっぱり参考人になり、発言してます。しかし、誰が見ても、憲法9条を見る限り、今の集団的自衛権、これは許されないよということだけははっきりしている訳なんです。だから、憲法学者の人が、与党が推薦した憲法学者もあえてここで、憲法9条から見たら集団的自衛権の行使、それに伴う法律は憲法違反だということを明確にやっぱり言った訳です。

ですから、私は市長としてやっぱり今発信しないと、こういった法律ができて実際そういうことになる、巻き込まれる可能性がある中で、さきの大戦では多くの方が亡くなっている訳ですから、絶対にこういう戦争は繰り返しちゃいかんと、個人的には私のおやじの弟なんかも戦死してます。我々の年代はまだ戦後の生まれですけども、いろんなやっぱりそういう亡くなった方から、直接戦争の悲惨さなんかを伝え聞いてます。ですから、私はこういった平和憲法というのは本当に世界の宝だと、これを絶対壊すようなことはあってはならんというふうに私もつくづく思いますし、今そういった憲法破壊の事態が起こっていることに対して市長としてなぜこういったことが明確に言えないのか。私は今発信しないといつ発信するのかと、この憲法9条を守る立場ですね。多くの命が失われた、このことを絶対に繰り返しちゃいかんという立場から私は市長にあえてこの場で、国政の問題かもしれないけれども、地方自治として、竹原市民の命と生命、財産を預かる、こういったことが侵されるような大変な事態は絶対に許しちゃいかんというふうに私は思います。

それで、憲法の問題で、文部省のつくった憲法の話というのがありまして、これは戦争放棄について、さっき9条の問題では二度と戦争しない、してはいけないということで、明確にやっぱり戦力、陸海空、これを持たないということまでやっています。ですから、こういった憲法を、本当に今大変な事態、大多数の憲法学者が反対している。

もう一回聞きますけども、今この危機の事態に対して、市長として平和を守る立場から今のこういう法案、集団的自衛権の行使は、私はこれ憲法9条に違反することはわかるし、その立場で発信しなくてはいけないと思いますので、もう一回だけ聞かせてください。

(「同じ答弁でも出しゃええが」と呼ぶ者あり)

議長(北元 豊君) 市長。

市長(吉田 基君) 私のお師匠さんも自民党の代議士だったんですが、戦争は絶対やっちゃいかんと、父親も言っていました。ニューギニアで帰ってきて、戦争がどんなに悲惨なもんかということはおぼろげながら子ども心にずっと培えられたものがあります。ただ、



戦後70年、集団的自衛権の行使の中で今国政が揺れてます。本当に精緻な積み上げの法理の中で議論をされてる、本当にぐらぐらします、正直言って。しかし、情念として、情感としては私は憲法を遵守していくと、この問題については最高裁判決しかないんですよ、これをやってもらわん限り、大勢の者が悩んでいくであろうと……

(「そのとおり」と呼ぶ者あり)

そんなふうに思います。だから、言える範囲でお話すると、憲法9条の条文からいくと、やはり非常に幾ら現状の政治の政策課題として捉えても大変な無理があるのではないかと私個人は思っております。

議長(北元 豊君) 13番松本議員。

13番(松本 進君) 是非、戦争を二度としてはいけないというそういう文がこの憲法9条に込められているという面では、世界に誇れる宝というふうに私自身は思ってます。是非こういう憲法を壊すような事態は、私は市長としても先頭に立ってやっぱり頑張ってもらいたいということだけを指摘しておきたいと思うんです。

それでは次に、2点目に入りたいというふうに思います。

2点目は、中央1丁目、2丁目、雨水排水対策の問題で、昨年9月にも私この問題を指摘して、改善を求めているところであります。

それで、市長の答弁、今回も6月3日のことを私はしてきました。去年9月の時も雨量がちょっと多かったんですが、相当去年は大分つかりまして、住宅の被害がありました。今回6月3日は道路の一部冠水ですから、私の話では、聞いたところでは住宅の被害は聞いておりませんが、こういったわずか12ミリぐらいの降雨量でも側溝があふれて、市道が一部冠水するというので、私も今日の天気も今夜から深夜、明日の未明にかけて大雨の恐れというたびに本当に心配します。ですから、できる限りの対応をやったり是非とってもらいたいなというふうに、緊急には思いますけれども。

問題なのは、こういった少ない雨量、去年の三十数ミリという、去年は少し6月3日より多くの雨が降りましたが、今年3月に報告書が、この中央地区の下水道管の長寿化の調査、業務をやっておりますけれども、この調査を見ると、昨年9月市長が答弁した異常な雨だったからここが浸水したんだという、昨年9月の答弁なんです。これは本当に正しいんですか。業務報告書には何と書いておりますか、ちょっと紹介してください、これを。

去年の8月に確かに大雨が降りました、その原因を分析しています。この報告書が、今

年3月末に出ていますよ。この報告書では、私が市長が昨年答弁したものと違う発言になっておりますけど、本当に異常気象で昨年の大雨、今回の6月の小雨でも冠水する、こういった異常気象だから昨年は浸水が起こったんかと。そうじゃないよというんがこの報告書にあるんじゃないんですか。ですから、昨年市長が答弁したのは間違いですよ、はっきり。そこをちょっと報告書に基づいて改めて、原因が本当に異常気象で昨年浸水が起こったのか。今回こういったわずか十何ミリの小雨でも、なぜ側溝があふれて、一部道路が冠水するのか。この原因はどこにあるのかということをもう一度はっきりお尋ねしておきたいと。

議長（北元 豊君） 上下水道課長。

上下水道課長（木村忠志君） 御質問にお答え致します。

議員さん言われておられます昨年度8月16日、30分間で31ミリ、8月22日、20分間で34ミリの降雨量で、短時間に局地的な大雨が降るといふ異常な現象であり、これにより一時的に水路の排水能力を超え、浸水被害が起きたということで答弁がございましたように、このたびの6月3日におきましての少ない雨量の中でなぜ冠水、浸水被害が発生したのかという質問だと思います。

これにつきまして、中央1、2丁目地内の道路冠水が発生した現象につきましては、市長答弁にもありますように、10分間に6.5ミリのやや強い降雨があり、一時的に側溝から水があふれ、冠水したものと考えます。雨水が側溝に流れ込みにくい箇所、特定の箇所に雨水が集中しやすい箇所などは一時的に側溝が流れにくい状況となり、結果として道路の冠水が短時間発生したものと思われまます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） これ私は情報公開で入手した資料です。今年の3月に報告書がつくられてます。ここの中の40ページを見ると、昨年3ケースの降雨実績がありまして、2009年というのもあるんですが、もう一つ昨年の8月16日と8月22日の降雨実績を書いて、それがここに書いてあるんが、10分間と60分の降雨強度が載ってます。

しかし、今第2雨水ポンプ場の排水能力との関係で報告書が出てます。実際8月、去年の8月16日、22日、降ったけれども、今の排水ポンプ能力から見たら、この計画です、それより以下なんです。だから、例えば排水ポンプの能力が低かって、それ以上に超えるような雨が降った場合は確かに浸水とかいろんな被害が起こるといふのはわかるんですけども、私がそうじゃないよというの、例えばアイフルの駅前からアイフルのずっ

とありますけれども、その通りでも18年にポンプを接続したら前はつかっていたようなアイフル通りのとこなんかの冠水がなくなった、平成18年6月以降。それは確かにいいことなんですよ。

それで、去年の答弁では、今日雨が降り過ぎたからその流れが悪くなってつかったよということでしたけれども、同じような現象なら、アイフル駅前から3差路のとこまではつかってない、その3差路から日本橋までの間がつかっている訳です。ここは同じように降って、原因がどっかにあるはずなんですよ。その原因をはっきりあなたが言わんことによつて、異常気象だということでは問題の解決にならないと思うんです。

ですから、私は去年は確かに三十何ミリ降ったりとか、今回は12ミリのわずかな、ちょっとわずかっていいですか、12ミリぐらいの雨なんですよけれども、そこでもやっぱりあふれる訳です。ですから、ここには原因がある訳です、別の原因が。そのことをはっきりとあなた方は認識しなくてはいけないと思うし。今回もう一回確認しますけれども、3差路から日本橋までの都市下水があります、これは48年ぐらいに完成してるといふうに伺ってます。もう42年以上たってます。この都市下水路は、維持、保守管理はどうなってるんですか。きちっとこの都市下水路の維持、保守管理がきちっとやられて、設計どおりに機能して、それでも排水機能がオーバーしたよというんならわかるんですよ。ですから、3差路オリオンの洋服店から日本橋までの、下へ埋まってる都市下水路、何百ミリの管で、設計どおりの機能が維持されていると、それは確認してますか。

議長（北元 豊君） 上下水道課長。

上下水道課長（木村忠志君） 2点ございました。

先ほど言われます3差路から日本橋付近にかけての浸水、冠水、どうしてかと。原因ともう一つは、維持管理はどのように行っているかということだったろうと思います。

1点目の駅前3差路それから日本橋までの管のこの区間、区域、議員の指摘がございました。場所についてでございますが、雨水対策、公共下水道で整備した位置、区域だと思います。市長の答弁にもございましたが、中央排水区約100ヘクタールの整備につきまして、排水能力を向上させるため、まず中央第2雨水排水ポンプ場を新設した上で、主要な雨水幹線の布設を中心に面的な整備が進むよう事業を行っており、現在実施している計画では区域内の雨水について中央第2雨水排水ポンプ場に集め、江戸堀に排水する計画となっておりますが、既存の排水管の一部には本川へ排水されていることもあることや老朽化が見られることから、中央地区下水道管路施設長寿命化計画策定業務を実施し、管路の

老朽化の状況などとあわせて、昨年道路冠水があった中央1，2丁目地内の現状を把握するために調査を行っているところでございます。

調査結果を踏まえ、引き続き公共下水道の役割であります浸水被害の軽減を図るよう整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 私が聞いたのをちゃんと教えてくださいよ。

（「外れてもないよ」と呼ぶ者あり）

要らんことを言よるから時間がなくなるんじゃないだろうが。私は、オリオンの洋服店から日本橋までのあの管の都市下水路があります。昭和48年ぐらいに完成してると思います。これはきちっと保守管理がやられて、設計どおりの排水機能を果たしているかどうか、それをいつチェックしたんかというて聞いとるんよ。

議長（北元 豊君） 上下水道課長。

（「この人どうせ逃げるん」と呼ぶ者あり）

静粛にお願いします。

上下水道課長（木村忠志君） すいません、1点漏れしておりました。

維持管理はどのように行っているのかということで、申し訳ございません。去年は幹線部分の堆積土砂について浚渫除去を行っており、今年度も埋設管の堆積物の除去、洗浄を行い、カメラ調査を行ったところであります。今後も引き続き施設の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） ちょっと議長、ちゃんと私の質問に答えるように指示してくださいよ、同じことを質問さんように。

私は、オリオンの洋服店から日本橋までのある下に都市下水路があるんですよ。その下水路は、保守管理をきちっとやっているかどうか。きちっとやっているならいつやったんか、設計どおりの排水機能が維持されているんかどうかを聞いてるんですよ。ちゃんと答えなさいな。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 御質問にお答えをします。

先ほど維持管理の話ですが、オリオンのところからということですが、これにつきましては昨年度から長寿命化計画を策定するというので、一定の主要の幹線につい

て調査を致しております。それとあわせまして、今議員がおっしゃいました地域につきましてもあわせて老朽化が見込まれるということで、この地域につきましては昭和48年度までの都市下水路事業で一定に整備をしておる地域でございますので、そういった期間ということから考えましても、管の管路の状況がどうかということも含めて昨年、そして今年も調査を致しております。そういった中で、先ほど課長が申しましたように、維持管理部分につきましては中の状況を見ながら、堆積した土砂等についての除去といったこともさせて頂いとるところでございます。引き続き、そういった維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 市長，ちょっとよう聞いてください。今は具体的に交差点，オリオンの洋服店から日本橋までの下水路管のことを聞きました。これはチェックしてないんですよ。300ミリの管が入ってるんですよ，あの中に。しかし，それが排水機能が設計どおり，もう42年前ですから，その当時つくった機能が維持されている，少なくともそういう公共施設の管理をしなくてははいけない。そういった上で，去年みたいなもんが，雨が降ってあふれると，設計どおり維持管理されとってというんなら話はわかるんですよ。しかし，維持管理をきちっとしないで，あふれた，異常気象だ，こんなことが通用するはずがないじゃないですか。だから，今回のこの報告書でも，点検してないのなら早急に点検をする。その排水機能を設計どおりやっぱり保守管理がされてないんなら，チェックをきちっとして，排水機能が設計どおりなっているかどうかをチェックしなくてははいけない。そのことはどうしますかというのを答えて頂きたいのと。

それで，私はちょっと疑問に思うのは，昭和48年ぐらいに完成してるんですけども，この報告書を見ると，オリオンの前のマンホールが確かにあるんですよ。そこの地盤高が1.30，それで逆に今度は日本橋のところが2.36なんです，1メートルちょっとぐらい日本橋の方が高い。要するに，私が言いたいのはオリオンから3差路の交差点から日本橋まで水が流れるようになってる訳です，設計では。しかし，私が素人だから，オリオンのところは地盤高が低い，日本橋のところより1メートルぐらい低いですよ。だから，低いところから高いところへ流しとんかなってちょっとわしも理解できんようになってる。だから，どうなっとなかなということを知りたい訳なんです。だから，そうじゃったらやっぱりまだ下の方にやれば管は接続できます，本川の水位がある訳ですから，川底が。

だから，その関係と，本当に設計がうまくいってるんかどうか，私が言ってるのはち

よっと誤解ですよというのならわかりやすく説明してください。オリオン、今の都市下水路は、オリオンとこの地盤高が1.30なんです。日本橋のとこの地盤高が2.36なんです。1メートル高いところへどうやって流すのか、そこのそうじゃないよと、川の底がまだ低い、だから流れるようになっています、そういう説明ならそういう説明をちゃんとしてわかりやすく説明もらいたい。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） まず最初に、管のチェックの関係でございますけど、管の中、先ほど議員が言われました箇所につきましては、カメラ等、今年に入って今年度からカメラ等を入れて一定の中の状況というのは把握を致しております。それに基づいて、また今後その調査結果をもとに検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、地盤高の件でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、この地域は昭和48年度までの都市下水路事業で一定の管渠の布設というものをしてきた地域でございます。その後相当の期間が経過をしているということもございまして、調査によりますと、一部については本川の方にも流れとるといような状況も確認できておるといようなこともありますので、本来なら中央雨水ポンプ場の方へ集めて全部流すような今の計画になっておりますが、調査した段階ではそうでないところも一部ありますので、そこらも含めて今後どういった形で整備をしていくかということについてはしっかり検討させて頂く中で、今後公共下水道としての役割であります浸水の被害の軽減に向けて事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は疑問に思うんですが、今のさっき言った区域の下水路管です。カメラを入れてチェックしてどうだったんですか、機能が維持されてるんですか、ちゃんと。設計どおり、確認したって今言うんでしょ、今。私は、この報告書を見る限り載ったらんよ、そんなことは。しかし、あなたは公の場でカメラ入れてチェックしたというんだから、チェックしたならチェックしたでそれが設計どおり維持されとるんか、それで例えばヘドロがどのくらいあったんかとか、そのチェックした分で設計どおり本川へ流れる排水機能が維持されてるかどうかを聞いてる訳ですよ。

それと、さっき言った私の素人考えでは、地盤が低いところから高いところへ流れる、さっ

き言った本川の限界がある訳ですから、満潮の時やったらどうするんかとか含めているいろいろあります。ですから、都市下水路そのものがもう私は機能を果たしてないんじゃないか、だからこういうことが起こったんじゃないかということが私は言いたい訳ですよ。そうじゃないって言うんなら、ちゃんとオリオンから日本橋までの間の管でチェックした、チェックして全部機能どおり、設計どおり維持されていると、ここで言い切ってください。言えますか、そのことが、あなたは。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 今カメラを入れて調査したというのは、今年度に入ってからでございます。長寿命化でやりましたのは今年の3月までのことで、報告書が出ておると。今年度に入って、新たにその周辺の管路についてもカメラを入れて調査し、土砂が堆積しとる場合はその除去と、そういったこともさせて頂いとる、これは今年度に入ってからでございますので、今年度に入ってから部分につきましては現在も調査をしておりますので、その調査結果を待ちまして、今後そこらあたりのどういったふうにやっていったらいいのかということにつきましては検討させて頂いて、浸水被害が軽減できるように我々としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） もう梅雨時ですから、もう何十年も私らの場合は悪く、ちょっと言葉が悪いけども、48年できて、本当驚きますよ、ああいう管理の仕方が。ですから、是非そういうヘドロがあって、緊急にはすぐ撤去すれば維持機能が保てるなら大至急やってもらいたいし、さっき私はどうしても低いところから高いところに流れるんがどうもわしは理解できんよ、あれは何ぼ考えても。だから、地盤沈下しとんじゃないかとも、素人考えでも思いますよ。ですから、そのことも含めて早急にやっぱり対応してもらいたいし、それで緊急なら、今朝のニュース見ようたら今朝から明日の未明にかけて大雨よという、ああいうことを聞いたら本当びくっとする訳ですよ、また浸かってから大事になるんじゃないかと。こんなことは絶対あっちゃいけんよ、そんなことを言うとかけど。そこはやっぱり緊急対応をやってもらいたいし。

それとあと、わしはびっくりしたんは、ここのとこだけじゃなくて、この報告書を見ると、432のとこなんか800ミリじゃったかな、大きな管があります。報告書の写真見てびっくりしましたよ、管の中に杭みたいなもんが入つとる訳だから、ここで2カ所入ってますよ、この管みたら、大きなとこに。これが本当に設計どおりの排水機能を持った

とは誰が考えても言えませんよ、管の中に杭みたんが入つとる訳だから。

何でこんなことが起こるのかなというんが、びっくりしました。これはちょっと別の432のところですけど、その管ですよ、800ミリか900ミリぐらいの。だから、きっと本当にチェックして、やっぱり早急に対策を打ってもらいたいというふうに思います。

それと次に、入りたいと思います。

次は、右翼団体の街宣についてちょっとお尋ねしたいと、再質問したいというふうに思います。

私は壇上で質問しましたのは、街宣の内容がいろいろあるんでしょうけども、私は2つあるんじゃないかというんがあって、1つは職員の人権侵害に関わる問題、もう一つはタネットの2,000万円の緊急雇用対策事業に関わる問題ということを行いました。

だから、市長の答弁では、市政遂行に関するものについては云々と、問題は発生してないという答弁でありましたけれども、気になるのは、この15日に市政懇談会がありまして、同僚議員からいろいろなスキャンダル問題とか、どこまで調査したんかなということも質問が出ておりました。しかし、プライバシーの問題だからということも発言されてました、説明されておりました。私は、人権侵害に関わる問題は、市の職員に関わるんですよ。これは、やっぱりただプライバシーの問題では片付けられない問題だから、きちっと事実確認、関係者の、事実確認をして、そういったことがなかったのかどうかということ、人権侵害に関わっては聞きたいし。

もう一つは、タネットに関わる公金支出の問題も、街宣がされてるようなことは、そういう事実が確認したらこうだったよということやはりちゃんと調査をした上で、今、事実無根なのかと言い切ってもいいのかということなんですよ。ですから、人権問題で調査をきちっとしてやったのかどうか。

それとの関連で、私はこれは、パワーハラスメントという事案が平成25年に2件発生しております。これは情報公開で、資料をとりました。だから、人権侵害とはいろいろありますけれども、もう一つはパワーハラスメントとかセクシュアルハラスメントとか、そういう人権侵害ありますけれども、セクシュアルハラスメントの防止する基本方針、基本指針というのが市がつくっています。この分で見ても、これは男女雇用機会均等法第21条に基づき次の基本指針を定めるということで、単なるプライバシーの問題じゃなくて、職場の服務規律の問題とかいろいろあって、やっぱりこういう人権侵害に男女雇用機会均等法にも触れるようなことは、きちっと対応しなくてはいけないよということが市の基本



方針として定めています。ですから、ここにも第4項目には必要に応じて事実関係の調査及び確認を行いなさいよと、きちっとやっぱり書いてます、この対応の仕方が。対応措置のことも書いてある、事実関係の調査、確認の結果、セクシュアルハラスメントの事実が確認された場合、事案の内容や提示の程度に応じて懲戒処分、これを含めた人事管理上の措置をとりなさいよということもちゃんとこの中に書いてあるんですよ。ですから、5月、この間の先日の市政懇談会ではプライバシーだから云々ということ副市長が言われたから、調査してないのではないかなというふうにちょっと気になったもので、こういう人権侵害についてもきちっと関係者に事実確認をして、そういったことは全くありませんでしたということをお場で、きちっと調査しているなら調査結果に基づいて報告してもらいたい。

それともう一つ、タネットの問題についても調べた結果、街宣内容のことは事実無根だと、そういうことがあれば私はそういうふうに期待しますけれども、そういう報告もしてもらいたい。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） まず、1点目でございますけれども、各種団体の公金に関する不適切な取り扱いがなかったかという質問でございました。

市内部におきまして確認を行った結果、この業務上に関する内容につきましては適切に事務執行されておりました、事実ではございません。

また、先ほど御質問ありましたし、懇談会の時にもお話致しましたが、職員のプライベートの私的交友関係の部分につきましては確かに大変重要な部分であります、そこはおっしゃるとおりでありますけれども、ここの部分の調査であるとかそういった部分に関しましてはかなりデリケートな部分もあろうかと思えます。その点につきまして、今後の対応については警察当局、そして弁護士等の方と今後どうあるべきか、プライベートな部分についてどのようなことを行うかというのは現在協議中でございます。したがって、まだ結果は出ておりません。

それと、パワハラ、セクハラの問題ですが、今回の街宣等では特には指摘はされておられませんけれども、今議員から指摘頂いた部分につきましてはその都度こちらの方で、人事担当の方、私の方でございますけれども、その都度対応させて頂いております。そして、事実であれば処分も含めて、対応しなければならないと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 今課長の答弁では、タネットの公金支出の問題は、そういった街宣されているような事実はなかったというふうに確認してもいいんですね。

それと、そのことについて答えて頂きたいのと、もう一つは職員の人権侵害に関わる問題について、これからやっぱり調査をして対応するということなのか、そういったことになれば、そういったことについてという答弁なのかを今確認したいんです。

それと、私が気になったんは、市政懇談会、15日の通知の分で、吉田市長から議長宛てに市政懇談会の開催についてという通知があります。この中の2行目に書いてあるんが、市内で行われた街宣活動により市政に対する誹謗中傷が行われております。これ、断定してますよ、もう。だから、私はこのように書いてあるから、もう調査してあるんかなと。調査した結果、どうだったんかなということを答弁求めた訳ですよ。ですから、ほいじゃあ市長が出した通知の分は、まだ調査してないからこれはやっぱり正しくない。まだ今から、ここは誹謗中傷だというて書いてあるから、私は事実確認した上でそういった事実はなかった、事実無根のことを宣伝されよというんなら、きちっとやっぱり法にのっとって、県の条例に基づいて対応しなくちゃいけない訳ですから。しかし、まだ調査してない、これから調査して対応するんだということになれば、この市長の通知は間違いというふうに理解していいんかどうか。

それともう一つは、先ほど言った平成25年に2件のセクハラじゃないですけど、パワハラが起こってる。これとの関係は、街宣内容の関係等、人権侵害という範疇の質問になるかもわかりませんが、これはもう確認されてるんかどうか、ちょっと聞いておきたいと。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 各種団体が、先ほど御指摘頂いた団体も含め、幾つかの団体についての公金に関する街宣活動がありました。これは全て適切な事務がとり行われております。事実無根であります。

2点目、人権に関して調査をするのか、これを今から確認致します。それにつきましては、この部分、私的交友関係の部分につきましては大変デリケートな問題であります。我々も、街宣活動が始まってからこの部分についてかなり調査、どうあるべきかということにつきまして調査研究を重ねておりますけれども、簡単にいくようなものではないという案件であるというのはわかってまいりました。その件につきましては、警察と弁護士と現在協議中でございます。その方向については、今後また報告をさせて頂きたいと思いま

す。

3点目、市政懇談会に関する案内状の中に誹謗中傷を受けたという話があって、これは事実ではないのかということでございますけれども、先ほど申しましたように、あの段階で、6月15日の段階では、先ほど申しました団体への公金に、取り扱いについてはもう既に事実ではないということは確認致しておりましたので開催させて頂きました。ただ、その内容に関わらず、街宣活動が誹謗中傷であることには変わりはありませんので、そのような表現になっております。従いまして、それについてこれは間違いであったかという指摘には該当はしないと考えております。

それと、議員さんも御指摘頂きましたが、平成25年度のパワハラが2件あるということをおっしゃいましたけれど、これを街宣活動とは関係はないんですけれども、そういったものにつきましてはその都度対応させて頂いて、その時の、当時は相談に対しては適切な対応で終了しておるといいう状況でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） タネットの公金問題は事実無根だということをはっきり言われる訳です。

それとあと、人権侵害の問題ですよ。これは、ここに書いてあるのは街宣活動により市政に対する誹謗中傷ということは、街宣活動の内容はあなたは録音したり、いろいろされてる訳でしょうから、さっき言ったいろいろあったにしても、私がさっき質問したのは人権侵害の問題とタネットに関わる公金の問題、あといろいろありましたけども、その主な内容を質問しました。ですから、少なくとも人権侵害の問題についてはプライベートな問題だ、デリケートな問題だし、この時点ではまだ調査してなかったというふうに理解していいんですね。

そういうふうに、ここは市長が、ちょっとこれ市長がみんなに、議長に出しとる訳ですから、いやいやこれは吉田市長が議長宛てに書いとる分で、街宣活動により市政に対する誹謗中傷が行われているよということを書いてる訳だから、市長が一番全体の分では今まで把握されてるんでしょうから、その中にはさっき言った人権侵害の問題は入ってなかったと、これから調査するというのはどういう形で調査するんかと、先ほど第三者委員会とかいろいろありましたけれども、昨日です。ですから、どういう形の分で調査を立ち上げるのかと。ここにあるような市のセクハラ防止の基本指針、これにのっとって立ち上げて、いつまでにこういう調査するのかということをもう少し詳しく説明してもらいたい。

もう一つは、さっき言ったこの確認は、誹謗中傷が行われているということは、公金に係るんはそうだけれども、もう一つの人権侵害の分はまだこの中には入っていないということだけを、市長が確認してください。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 2点御質問頂いていると思います。

1点目につきましては、行政運営というか懇談会の中で案内をさせて頂いた内容が正しいのかどうかという部分につきましては、行政運営に関わることについて街宣活動の中で我々に対していろんな話といたしますか、誹謗中傷的なことが行われているということに対して、いろいろと相談をさせて頂きたいという趣旨で開催をさせて頂いたものでございます。

あと、もう一点の人権問題、議員言われる人権問題、我々の方としてはプライバシーに関わることということで、お話をさせて頂いてる部分につきましては、言われてる内容の部分について対象者となる方と、あるいはその被害をこうむったと言われている方という部分の2つの対象者がおられると思います。そのような部分につきましては、対象者となられている方のプライバシーという部分もございますので、その取り扱いについてどういふふうな方法がいいのかというところを弁護士の方と相談をさせて頂いてるということでございます。ですので、市政懇談会を行わせて頂いた部分につきましては、事実に基づいて懇談会を行わせて頂いたということでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は確認を求めたのは、だからこの人権侵害、私が言う人権侵害の分は、関わる分はこれからやっぱりまた調査をきちっとしなくてはいけないと、どういう形の分でやるんか、ちょっとわかれば、考え方もやっとかんと、もう3月にやって今度は6月に2回目やられた、そういうことがあった訳ですから。だから、私は結果は、可能な結果はやっぱりプライバシーの保護、その取り扱いのことを聞いているんじゃないんですよ。そりゃプライバシーのことは配慮せにゃいけないというんは当然のことなんですよ。だから、私が言ってるのはこういう事実関係があったのかどうかの調査をやって、それでこの市の基本指針があります、こういう基本指針があつて、ここはまず事実関係の調査、確認を行いなさいよと、それに基づいて、その調査結果によって対処措置がありますよと、これに基づいてやっぱり対応すると、どういった調査機関を設けるんかがわかれば

よっと報告もしてもらいたいというふうに思います。

それともう一つは、答弁漏れがあつて、それからここで確認しておきたいのは、騒音に対してのいろいろやっぱり、市民からいろいろ苦情を聞きました。それで、確かに県の条例で見たら事実無根の内容が確認されて、事実無根だと、公金の問題というんがあれば、そこはきちつとやっぱり市民に返さない。市民の方から我々にも、あれどうなってるんですかと、ものすごい心配、いろんな問い合わせがやっぱりある訳ですよ、この間、市政懇談会でもあつたように。ですから、プライバシーの保護は当然なんだけれども、こういった事実無根のことがもし確認された上で、事実無根だということについてはきちつとやっぱり市民にわかるような形で報告する義務があると思う、説明責任があると思うんです。そのことについて聞きたいのと。

もう一つは、騒音の、ここに勧告云々とありましたけれども、私が聞いたのは3月末と6月、2回大きな数隊にやつてありました、街宣活動が。そういったことについて、県の騒音規制の数値、測定されていたはずなんですから、実際規制が何ぼで、測定値は何ぼで、どういった事実が、何回ぐらいそういう違反があつたのかどうか、違反の有無です。そこをきちつと報告してください。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 3点御質問頂きました。

調査、今後どうするか、そして組織どのような形で行うかということでございます。

先ほど、これは繰り返しになりますが、調査することそのものについてどうあるべきかということを経営弁護士等と話を進めているところでございます。これは、繰り返しになりますけれども、そういったもの、個人の者に対しての調査というもののあり方から既に相談をしなければならないケースであるということが、その後、街宣の後我々が協議をしてきた中でだんだん明らかになったということでございますので、今後また協議の中で進めていきたい。

そして、どのような組織ということでございましたけれども、今現在警察や弁護士等と含めて話をしておりますけれども、今後必要に応じていろんな方々の意見を聞く必要があると思いますので、外部の有識者に対してまた相談に乗って頂くようなケースが出てくるかもしれませんが、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

2点目ですけれども、手続です、いろんなこと、誹謗中傷等あつた場合の手続ということでございました。

いろいろ街宣活動に対しまして、その活動の状態、発言の内容等によりまして方法が異なってくるという状況で、例えば議員おっしゃっているのはおそらく刑事的であるとか民事的であるとか、そういった裁判等の手続であろうかと思えますけれども、刑事的な手法と致しましては名誉毀損であるとか騒音規制での対応が考えておられますが、これに関しましては警察の方で行うことということになっておりますので、我々が直接行うことはできませんが、これにつきましても今後警察と調整を行ってまいりたいと考えております。

あと、民事的な手法と致しましては、活動の差し止め請求や損害賠償のほか、特に急を有する場合には差し止めの仮処分等も考えられます。この民事的手法について、実施する場合でありましても、大変しなければならぬ活動というのはあると思えます。これにつきまして、両方につきまして警察、弁護士等と協議を進めていきたいと考えております。

それから、騒音に対する規制の関係です、県条例の方に基づきまして警察の方において測定をされておりました。騒音を行う中で基準値を超えた時には、当該規制について勧告を行うということでした。基準というのは、一般的には85デシベルということがありますが、詳しい内容については把握しておりませんが、私は街宣活動中、常に警察の方と一緒にいた訳なんですけど、市役所の入り口のところに立っておりましたが、勧告につきましては2度ほどされておったように見受けられました。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 騒音関係の問題もできればこういった資料として報告といいますか、何回ぐらいやっぱり規制値が85デシベルと言われましたけど、それを越えたんがあって、警察として何回勧告したよということがあればちょっとまた正式に議会の方をお願いしたいと、これは議長の方をお願いしたいと。

それから、肝心なことは、人権問題のは、私はこういうセクシュアルハラスメントというこの防止、男女雇用機会均等法の関係から、一つは人権問題というふうにくくりで言ったんですけれども、ですから私が気になったのは……。

議長（北元 豊君） あと残り5分です。

13番（松本 進君） 何ぼ。

議長（北元 豊君） 5分です。

13番（松本 進君） 5分かいな。

デリケートなことだから、調査するもんを立ち上げるかどうかの、弁護士に相談するというふうにならざるを得ないんですけども、私はプライバシーの問題はいろいろ配慮しなくちゃいけないというのは当然なんですけども、ですからこういった事実関係そのものはきちっとやっぱり調査して、こういった職員の服務規律の問題で違反するようなことがあればきちっと対応しないと、まず事実関係をつかむことがセクシュアルハラスメントの問題でも第一歩じゃないですか。これをプライベート、デリケートな問題だから調査するかしらないかということ揺れていては、私はやっぱり問題を長引かせるだけだと思うんです。ですから、我々としてはやっぱり事実に基づくきちとした調査をして、それに対して対応きちっとやっていくと言うしかないと思うんですが、市長はどう思いますか、そこは。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 先ほど来申し上げておりますけれども、もしこういった人権侵害がある場合については、明らかであれば当然それなりの対応とらなければなりません。それは十分わかっておりますけれども、今回の街宣活動に伴いますものについては、誹謗中傷の域を出ていないということでございます。その中で、さらにそれを確認しようということ、それ自体がプライバシーの侵害に当たるのではないかという、適切な表現かどうかわかりませんが、我々の調査している中で壁に当たっているという状況でございます。その壁を乗り越えるために、今警察であるとか弁護士さんと相談している状況であるということにつきまして御理解頂きたいと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 是非この人権問題に係るやっぱり事実確認は大前提ですから、そこは早急に弁護士とかプライバシーの問題は配慮するというのは大前提なんですけども、まず事実確認をどうかするのを、確認するかどうかは前提になるから、私は早急にそこは進めてもらいたいし、それがその後の対処の仕方、ここにありますから、基本指針なり対応措置がある訳ですから、これもついてはきちっと対応はできる訳ですから、是非早急にやっていかないと。私が気になるのは、やっぱりこういった事実はきちっと持っていかないと、同じことの繰り返しになるよ。3月もあって6月もある訳だから、次はどうなるかわからんでしょう。ですから、やっぱりきちっと事実に基づく対応をすべきだというふうに思います。

それから、その関係で、1つは公金支出の問題は事実無根だと、またはっきり言われる

訳だから、そこはやっぱり市民に返さなくてははいけないし。あともう一つは、きちっとそこは県条例なり、県条例の中にもここにありますが、誹謗中傷した場合はこういう対応しなさいという騒音規制もありますけれども、内容についても事実無根ならきちっとした対応はやっぱりすべきじゃないかと思えますけれども、その点はされる訳ですか、したんですか。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 法的処置も含めまして今後どういうふうな対応をとっていかという部分につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。残りわずかです。

13番（松本 進君） 最後にしますけれども、是非結果はやっぱり市民に、議会もですけども、市民にわかる形で報告しないと、あれだけ多くの皆さんが聞いている訳だから、それは結果はどうなるとるか、市の広報とかいろんな形でプライバシーに配慮しながら必ず報告してもらいたいということについてどうですか。

（「課長でええんか、課長で、大事な事」と呼ぶ者あり）

総務課長（塚原一俊君） 御指摘頂きましたことにつきましては、またいろんな形で場を設けて報告をさせて頂きたいと考えております。

議長（北元 豊君） 以上をもって松本進議員の一般質問を終結致します。

14時55分まで休憩します。

午後2時39分 休憩

午後2時53分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位9番、今田佳男議員の登壇を許します。

1番今田議員。

1番（今田佳男君） ただいま議長より発言の許可を頂きました。今田です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、昨年の市議会選挙において約束しました1、消滅可能性都市問題に取り組みます、2、子どもたちの教育環境を整備します、3、全国に広がる竹原応援団を結成します



の3つの趣旨に従って質問をさせていただきます。

まず、産科医療体制の確保について質問します。

竹原市総合計画後期基本計画では、「第3章健やかで支え合う安心のまちづくりへの挑戦」、「第1節医療の充実と健康づくりの推進」で、現状を「全国的な産婦人科医師不足の中、市内での妊婦健康診査、分娩を取り扱う医療機関がない状態となっています」と分析し、基本方針と具体的施策で「産婦人科医療の充実を図る」とされています。しかし、計画も認めているように、産婦人科医師は全国的に不足しており、竹原での産婦人科医の開業を期待することは難しいと思われま

す。「健康保険法等の一部を改正する法律案及び良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」には、「安心して出産できる体制の整備を進めるため、地域における産科医療の拠点化、システム化を図るとともに、助産師の一層の活用を図ること、また母と子の安全のため、助産所の連携医療機関が確実に確保されるように努めること」とあります。産科医療を取り巻く厳しい状況の中で、これら国の方針等を踏まえ、竹原市として妊産婦が安心して子どもを産み育てることのできる環境整備にどのように取り組もうとされているのか、お聞かせください。

次に、教育行政について質問します。

タブレット端末の導入に伴う支援員の配置が決定したと伺っております。多忙な現場の先生方の負担の増加とならないような活用方法を検討されていると思います。今後の具体的な計画をお聞かせください。

次に、子ども・子育て支援事業計画について質問します。

放課後児童健全育成事業、児童クラブについて質問します。

今年度から対象児童が6年生までとなったことの影響か、希望者が増加していると聞いております。現在の状況、今後の対応策をお聞かせください。

また、子ども・子育て支援事業計画の良質な住宅、居住環境の確保について質問します。

平成31年度までの目標は、公募により決定された事業者と市が事業計画の協議を行い、事業者が住宅を建設し、市が借り上げて子育て世帯向け住宅として提供しますとあります。現在の状況、今後の予定をお聞かせください。

次に、3月定例議会で質問しましたふるさと納税、池田勇人没後50年企画事業について現在の状況をお聞かせください。

次に、副市長の選任同意について伺います。

議会は、5月20日選任同意をし、細羽副市長に重職を担って頂くこととなりました。厳しい財政状況、市職員の不祥事等、難問山積みの状況で、副市長に就任された細羽副市長には大きな期待を持っております。今回の副市長の選任について市長のお考えをお聞かせください。

答弁により再質問を議席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

副議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答えをさせていただきます。

2点目の御質問につきましては、教育長がお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては、御承知のとおり、平成20年に分娩の取り扱いが停止となり、平成24年からは妊婦健診も実施できないものとなっております。このため、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できるよう、近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会と連携し、本市市民の妊婦健康診査や分娩の受け入れ等について依頼を行うとともに、広島大学をはじめ、広島県、竹原地区医師会、広島県地域保健医療推進機構等と連携し、産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について検討を重ねてまいりましたが、深刻な医師不足の中、極めて厳しい状況にあると認識しているところであります。

御質問にあります平成18年6月の参議院厚生労働委員会による「健康保険法等の一部を改正する法律案及び良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」につきましては、広島県において法改正の趣旨の一つである安心、信頼の医療を確保するため、各種施策に取り組みされてきたところであります。

広島中央2次保健医療圏域内におきましては、本市を含めた関係市町が整備費用等の応分の負担を行い、地域周産期母子医療センターの整備のほか、医師確保、人材育成等に取り組むこととして、広島県地域保健医療推進機構が設立されております。

また、助産師確保の施策として、助産師修学資金の貸与や助産師養成施設へ看護師を派遣する医療機関に対する支援、県内大学の助産師学生の実習受入体制の確保などに取り組まれているところであります。

平成27年4月1日現在で分娩を取り扱っている県内の医療機関については、病院、診療所が56施設、助産院が5施設となっております。こうした中で、本市におきまして

は、妊娠期から子育て期にわたる妊婦への支援を図るため、病院、診療所及び助産所で健診を受ける場合において、妊婦健康診査の助成や妊婦健康診査支援制度を実施するほか、各時期に応じた母子保健事業を推進してるところであります。この産婦人科医療に係る課題につきましては、設備面、人材面、財政面等のいずれの側面においても解決が容易ではなく、大きな課題であると認識しており、近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き各側面の融合を図る方策を検討するとともに、竹原地区医師会をはじめ、その他関係機関と連携し、できることを少しずつ実施していきながら、医療提供体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。近年、子ども、子育てを取り巻く厳しい環境の中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増え、ニーズの多様化も進んでおりますが、少子化対策として子育てがしやすい環境の整備や地域の子ども、子育て支援を充実するとともに、子どもの健全な成長を目指し、様々な支援を行ってまいりました。

こうした中、本市におきましては、平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の学校教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するための竹原市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。この計画のうち、地域の子ども・子育て支援事業である放課後児童クラブにつきましては、新制度への移行に伴い、児童福祉法の一部が改正され、対象となる児童の範囲が小学校第3学年までから小学校就学中に拡充され、本市におきましても竹原市放課後児童クラブ条例の一部を改正し、対象児童の範囲を拡充して、平成27年度の放課後児童クラブ利用児童の募集を行ったところであります。

利用希望者数につきましては、平成27年度当初に竹原西及び吉名放課後児童クラブで定員数を超える申し込みがあり、面積基準を満たすことが困難であったため、保育の必要性が高い低学年の児童を優先し、受け入れを行ったものであります。これにより、待機となった児童への対応と致しましては、余裕教室の確保が可能であった竹原西放課後児童クラブでは、平成27年4月20日から活動場所を拡大し、2教室体制での受け入れを開始致しました。現時点において、待機児童は解消されておりますが、平成28年度以降につきましても受入体制を確保するため、関係機関との調整を進めてまいります。

吉名放課後児童クラブにつきましては、引き続き余裕教室の確保に努めるとともに、吉名小中一貫校の新設にあわせ、規模を拡大した児童クラブ室の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅につきましては、本市の伝統、文化や産業等の担い手となる若い世代に対する定住対策の一つの取組として、民間の事業者の技術力、企画力を活用し、広島県のスマイルマンション制度に適合した住宅を旧市立体育館の跡地に建設する事業として実施しております。

これまでの取組と致しましては、平成26年度に総合評価型プロポーザル方式により事業者を決定し、平成27年4月から着手した旧市立体育館の解体をほぼ終えております。現在は、事業者により、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の建築確認や広島県子育てスマイルマンション認定等の手続が進められているところであり、来月以降住宅建設に着手し、平成28年3月末の完成を目指しております。本市と致しましても、事業者が建設する子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の完成にあわせて、速やかに入居者の募集が行えるよう、当該住宅や制度について市民への周知、普及等に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。ふるさと納税に係る取組の進捗状況につきましては、本市ホームページのふるさと納税に関するページにおいて、閲覧者の方によりわかりやすく情報を取得して頂けるよう内容の見直しを行うとともに、本市の特徴的な風景の画像を使うなど、全面的にリニューアルを致しました。

こうしたホームページのリニューアルにあわせて、平成27年度税制改正に盛り込まれました特例控除額の引き上げや確定申告手続の簡素化の情報、また寄附に対する特典に関する情報の掲載を行うとともに、本市のふるさと納税に関する取組についてより多くの方に周知を図るフェイスブックでの情報発信も行ったところであります。

今後の取組につきましては、来年度に向けてさらに制度を推進していくため、寄附に対する特典の充実やインターネットを通じたふるさと納税に関するサイトへの参加など、全国の自治体の事例も参考にしながら、より具体的な調査研究を進めていくことと致しております。

次に、5点目の御質問についてであります。本年は池田勇人氏の没後50年を迎えることから、次世代を担う多くの若者や市民に夢と希望を与え、その功績を広く公開し、後世に伝承していくため、関係者の御協力を得ながら特別展「池田勇人展」を開催することとしております。

現在の進捗状況につきましては、展示構成や展示ストーリーを決定し、それに基づき空間構成や展示物制作を行う業者選定を進めており、展示についてはこれまでの美術品のコ

レクシオンに加え、池田氏の功績、言葉、人柄をキーワードに、池田氏の大きな志とその人生を紐解くものにしてまいりたいと考えております。

会期については、10月24日から12月23日までの2カ月間とし、開催日初日には幅広く各界各層の関係者をお招きしてオープニングセレモニーを実施する予定としております。

このほかに、特別展の周知と本市のPRを図るため、広報たけはらへの掲載のほか、ホームページやツイッター、フェイスブックなど、様々な媒体を通じて情報発信に努めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、引き続き関係者の御協力を得ながら、池田勇人氏の没後50年の節目にふさわしい特別展の開催と郷土の偉人顕彰に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問についてであります。細羽氏はその豊富な経験と知識を本市行政に傾注して頂き、これまで培われた行政手腕とその人格は本市副市長として適任であると考え、5月20日に議会の同意を頂き、6月1日付で選任致したところでございます。

今後においても、新たな体制のもとで職員が一丸となって市民の信頼と期待に応えるべく、これまで以上に計画的で効率的な行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

副議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

2点目の御質問についてであります。児童生徒の学力の向上や教員の指導力の向上を目的に、今年度6月から3月までを事業期間としてICT支援員を学校に配置しているところであります。

主な支援内容と致しましては、ICT機器の活用方法、操作方法の助言や授業中のICT機器の運用に係る支援、ICT活用教育に係る先進的な事例など、有用な情報の提供や情報セキュリティ、情報モラル教育に関するものとなっております。

今後につきましては、各小中学校のパソコン教室にタブレット型端末を導入し、普通教室においても授業支援ソフトの活用や電子黒板、デジタル教材などを活用して効果的な授業が行えるよう、夏季休業中に全校へ整備を行うとともに、教員への研修を実施し、2学期からの運用開始に向け取り組む予定としております。このように、タブレット型端末を全校に導入することにより、学習支援ソフトの活用や教材作成ソフトを使って作成した教材を教員が共有することで授業準備の効率化が図れ、負担軽減につながるものと確信して

おります。

また、6月から配置しているICT支援員3名が、それぞれ担当校を持ち、早期に現場の状況を把握し、教員からの問い合わせや相談に対して迅速に対応できるような態勢を整えているところであります。

このほか、委託業者により、平日日中の時間帯にいつでも相談ができる電話相談窓口が設けられており、急な事項についても対応が可能となっているものであります。

本市におきましては、平成21年度から竹原市情報化推進事業及び竹原市ICT活用教育推進計画に基づいて段階的に整備を進めており、現在中期段階に入らる中で、各校のICT活用教育の一層の定着と全ての教員がICTを活用した授業を展開できるよう、研修会や研究発表会の充実を図っております。さらに、国が目指すICT情報教育を実施するために、今後につきましても各校のICT環境のさらなる充実を図り、教員のICT活用能力が担保されるよう継続した研修を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

副議長（大川弘雄君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 市長の答弁にもありましたが、少子化対策として子育てがしやすい環境の整備や地域の子ども・子育て支援を充実するとともに、子どもの健全な成長を目指し、様々な支援を行ってまいりましたという御答弁があります。小さい子どもを持たれてる親御さんの話聞きますと、竹原市の子育て支援というか、全体的に子どもに対する支援というのは近隣他市と比較してむしろ手厚いぐらいであるというふうな話をよく聞いております。そういった点では、実際子育てやられてる方がそういうことを感じられる方は結構おられるということで、PRすることがあれば、市の方もどんどんPRをして頂いて、他市と比較ということになると若干難しいことも出るかとは思いますが、市も頑張ってますよということは積極的にPRをして頂いたらと思います。

そういった中で、産科医療については、どうしても竹原市で子どもを産めないからということで、非常に大変ネックになっているのは事実です。2人目を出産されるという方は、何カ月か前に会いましたけれども、2人目なんですけれども、やっぱり私男性ですから、女性の出産ということをして100%わかる訳ではありませんけれども、遠くまで病院に行かにかいかんということは端的に言って恐ろしいという言葉が使われて、不安を持っておられるということは言われております。

産科医療で何とか対応できんかということで、市長の方もおそらくさっきの御答弁であ

りましたように、あの手この手で産科医、市内で出産ができる体制ということをやって頂いたんだと思うんですけれども、現実問題、産科医は全国的に不足と、特に広島県も不足ということで、これは事実として受けとめざるを得ない状況だと思うんです。

だから、産科医学会が先日産婦人科医療改革グランドデザイン2015ということについて先日発表して、産科医が産科婦人科のお医者さんがどういうふうに今後やっていくかということを発表した訳ですけれども、やっぱり集中して産科医を、この辺でいくとおそらく西条とか東広島とかというところへ集中して、人数を集めてそこへ来てくださいという体制をとらざるを得ないんじゃないかというふうなことが出ておりますので、地内に産科医を開業を進めるというのは非常に厳しい状況であるということは認識を私も持っておりますし、おそらく市長も持っておられるんじゃないかと思っております。

そういった中で、いろいろ私はネットを調べたり、御答弁の中にもいろいろありましたけれども、フェイスブック等やっております、その中にたまたま助産師さんということがあることがわかりまして、ちょっと調べさせて頂いて、このたび少しお話を出させて頂いたということです。

助産師さんは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産、妊婦、褥婦もしくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいうというのが助産師さんで、助産師になろうとする者は助産師国家試験及び看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならないということで、基本的には私が聞いている範囲では、一応看護師の資格を取られて、あと一年間助産の関係の学校へ行かれて、これはかなりお金がかかるらしいということで、それも先ほどの御答弁で県もそういった関係を補助するというか、支援するというようなことが御答弁でありましたけれども、1年の学科を修めた後また試験を受けて、資格を得るというふう聞いております。

いろいろ助産師を調べていきますと、嘱託医、産婦人科のお医者さんと連携をしないといけないということで、嘱託医の問題とか、いろんな複雑な問題がどうもあるようで、まだ私も1カ月ぐらいしかこういった問題、詳しく見ておりませんので、今後また勉強させて頂いて、少しでも産科医療、竹原市内の産科医療の一助というか、一つの手段として検討して頂くものになればと思ひまして、今回こういった質問をさせて頂きました。

御答弁頂いたように、非常に医師会とか広域医療とか、問題がかなり単純でないということは質問する過程でわかりましたので、今回はこういうこと、今後私も勉強していきますので、市の方も産科医療をいろいろ考えて頂いて、産科医療を、何とか産科医の開業と

ということではちょっと難しいところがあるからいろいろ考えてやって頂けるということで、お願いできればということで、これは御答弁結構ですので、ひとつ御検討の方よろしくお願いします。

次に、教育行政についてです。

竹原市のホームページで教育委員会情報がありまして、私ホームページ開いて教育委員会情報を何回も見るとはすけれども、一番最新ですと学校教育だよりの78号、少年の主張、竹原市中学生話し方というのが先日ありました。今タネットでも市長賞ですか、受賞された方の放送がされておりまして、タネットさんの放送の内容によりますと、12人、各中学校3人、中学校4校ですから、全部で12人の、全部の発表を放送しますというふうに聞いております。私聞かせて頂いたんですけれども、非常に皆さん真面目に、そしていい発表をされて感銘を受けました。

市長賞でないんですけれども、特に心に残った発表をされたのが、賀茂川中学校の生徒さんの「私のふるさと」という発表がありまして、この方、中学校3年生の女の子、女子生徒ですけれども、私は選挙ではないんですが、私は竹原大好きということでやってるんですが、この人が最初に出たのが、この町が大嫌いだったというところがありまして、その大嫌いだった私がお母さんの考えを聞きながら少しずつ変わっていくと、最後是非これはタネットさんで放送されるということなんで、是非皆さんに見て頂きたいと思うんですが、少しずつ変わっていくという様子が述べられておりまして、大変感銘を受けました。こういう指導を現場の方は一生懸命やって頂いてるんだなということで、現場の先生方に非常に感謝というか、頑張ってもらっていることに感謝をしている次第です。

また、平成26年度広島県基礎基本定着状況調査結果ですか、試験をやってその結果が出てるといことです。おそらく今年もあったんだと思うんですけれども、ホームページ出てるのは26年度、点数が出てまして、ほとんどの科目で県平均を上回っているということで、結果が出ております。このことに対しても、現場の先生方に大変御苦労かけて、頑張ってもらっているというふうに思っております。

という前提で、今回タブレットというお話です。予算額1,200万円、授業でありまして、必ずうまくいってもらわんと困るんですが、今申し上げたように、現場の先生方は非常に頑張っておられて、現在でもかなり多忙であると。運動会なんか行ってもよくわかるんですが、大変多忙で苦労されておるといことを知っております。それで、御答弁にいろいろあるんですけれども、よその市の導入事例とか見ると、全てではないですけ



ど、たまに導入したけれども成功しなかったと、宝の持ち腐れのような状態になってるといような事例が時々紹介されたりしております、その点をちょっと不安を持っておりまして、今の非常に多忙な先生方のかえって負担になってということがないように御計画というか、計画は十分されてると思うんです、そこを再度確認ということで御答弁をお願いできたらと思います。

副議長（大川弘雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） それでは、タブレット型端末等の導入に関する教員の負担増につながるのではないかと御質問でございます。

当然今回のタブレット型端末であるとか、あるいは学習支援ソフトウェア等を導入する上ではそういった新しい機器、あるいはソフトウェアの操作方法であるとか、あるいは活用方法であるとかというものについては教員が習得する必要があります。それに関わりましては、現在計画をしておりますのは、導入は9月でございますが、8月中、夏季休業中に全教員を対象としたまずは操作研修というものを各学校で開催する予定にしております。

その活用方法につきましては、学校現場では電子黒板それからタブレット型端末等々の活用しなければいけませんので、総合的にICT環境というものを理解する必要があります。当然ICT機器に関わりまして、得手不得手の教員もございます。また、昨年度まで竹原市内で勤務をしている者、あるいはこの4月に移動してきた者等々、様々な個々の状況がございます。

竹原市としてはICTの活用のハンドブックを全ての教員に配付し、活用方法を紹介するとともに、議員さんからも御指摘ございましたように、ICT支援員、この配置に伴って各学校を巡回し、しっかりとサポート、支援をしていきたいというふうに思っております。具体的には、活用方法であるとか、あるいは先行事例であるとかといったものをそれぞれの学校の状況、児童生徒の実態に即したものを情報提供し、そして授業等の中でも授業に入って支援をします。

一部報道等にございますように、タブレットが動かないとかというような状況で授業の進行が遅れる、あるいはストップしてしまうというような状況があるということも報道を一部聞いておりますが、そういったことがまずはないような環境整備というものも、当然整備をする予定でございますが、その支援員を伴うことによって即座の対応というようなことも想定をしております。

また、全ての学校に常に毎日支援員が配置できるといった環境ではございませんが、そういった場合においては、いわゆる電話相談等で対応できるような状況もつくりながら、教員の負担につながらないような導入を考えていきたいというふうに思います。

また、タブレット等、いわゆるICTの環境整備が、情報の共有化等に伴って負担軽減につながるということも含めて、教育委員会としては想定しているところでございます。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 議会も東広島市、先日議会の研修ということで行きましたけれども、タブレットを導入しとりまして、ペーパーレスの方向に進んでおります。他市では進んでいるところもあります。先進的な市では、市全体がもうペーパーレスの方向へ進むというふうな市もあります。もちろんタブレット等を導入してきております。竹原市が、それがどうこういう訳ではないんですけれども、時代の流れがそういう流れにおそらくなつてくということだと思ふんです。

そうすると、これくどうようですけれども、最初にタブレット導入するしないで、タブレットを導入する一番最初の事業となるようなことだと思ふんです。だから、是非成功して頂いて、よかったというか、結果を出して頂かないと困ると。この点については、我々議員も一生懸命勉強しまして、ほかの知識を得ていろいろ御提案もしたいと思ふんです。できれば学校の方へ見学とか状況とかということを確認できる体制をつくって頂けたらと思ふんですが、この点はどうでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 学校の事業等につきましては、公開、研究会でありますとか、あるいは各種参観日また学校へ行こう週間等々で学校を開放しているところでございますが、議員さんおっしゃるように、非常に多額の予算をつけて頂いて、環境整備をして頂く訳でございます。そういった意も含めて、是非積極的に学校等に足を運んで頂き、様々な状況を見て頂くとともに、また御指導、御支援等をして頂ければというふうに思ふので、よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 今田議員、ちょっとすみません。ちょっと声が遠いような気がするんですが、もう少し近くでお願いします。

1番今田議員。

1番（今田佳男君） それと、私今、これちょっとタブレットから外れますが、子どもの

見守り隊ということで西小学校のことで立っているんです。子ども、小学生ですから正直なかなか言うことを聞きません。言葉をここで使っていいかどうかわかりませんが、ちょっと注意をするとじいさんとかというふうな、まだいいんですがこれは、くそじいとかという対応をされて、そういうことを言われながら、慣れてるんで、私は慣れてますから、何ちゅうことはない、今少しずつそういった子どもたちとも人間関係が、半年過ぎましたんでできるような状況になっております。

その見守りについて、西小学校の事例で、各学校でこれは違うらしいんですけども、西小学校の西小学校区子ども安全パトロール協力員の安全な活動についてというのを、先日会合がありましたんで、頂いてまいりましたんでちょっと読みますと、その活動内容です、声かけ、監視。1つが、巡回パトロール、歩行、車、それから2番目が散歩、買い物、児童の下校にあわせて行くと、3番目が玄関先の掃除、自宅前、街頭監視ということで、とにかく子どもたちを気にかけてくださいという意味だと思っております。私、今言うように、街頭へ立って交通指導しとる訳ですけども、それだけじゃなくて、買い物を行く時間に子どもがおりゃあ気をつけてくださいよ。それから、庭先ちょっと掃除する時でも、子どもが帰りよったら気にかけてくださいよというふうなことだと思っております。だから、こういったことで、先日来いろんなことで地域が頑張らないといけないということが何回も出る訳ですけども、地域を含めてやっていかないとできないと。

その中で、メール登録ですか、防犯関係ですか、防災関係でメール登録ということがありまして、私メール登録させて頂いて、1回だけ子どもの下校時間が変わるというメールが来ました。この件については、要望で、お答え結構ですけども、要望しときたいのが、今言ったように、とにかく気にかけて頂く人を増やすということが一番大切なことだと思うんで、伺うところによりますと、6年生卒業した後については一応保護者、PTA関係でおられる方は名簿を削除するというふうなお話を聞いておりますが、できれば本人の希望とかとって頂いて、長い目で子どもに関わって頂く、関心を持って頂くという意味で、むしろ少しずつ増やして頂く。例えば、市役所の車で市内を何かの用事で回っていると、下校の時間に合うということであれば、そういった市の担当の方も、市の職員の方も子どもらの下校についてというか、登下校について関心を持って頂くようなことで、とにかくみんな子どもを見守っていくということで、お願いできたらと思います。

次に、子ども・子育て支援事業計画について伺います。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブです。御答弁頂きましたんです

が、私竹原西小学校が近所ということで、いろいろ御相談を受けております。今年の放課後児童クラブ、竹原西小学校の場合ですけれども、1年生が全部でたしか56人じゃないかと思うんですが、そのうち放課後児童クラブの規模が22人か、たしか22人だったと思うんですが、予想を超えて規模があったということで、若干保護者に待って頂くような時間がたしかあったんだと思うんです。今年の運動会行ってみますと、西小に限っていうと、おそらく来年50人ぐらいの生徒が1年生で入学をされるんじゃないかというふうに、駆けっこの状態を見てると思うんですけれども、そうすると今年の場合と余り変わらない状態がもしかして起こった時に、来年、これ言い方悪いですけども、大丈夫かなかなということで、この点について検討して頂いてると思うんですが、現在の状況をお聞かせください。

副議長（大川弘雄君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） 竹原西放課後児童クラブ、来年度の受け入れの体制が大丈夫かどうかということについての御質問でございますが、平成26年度年度当初におけます竹原西放課後児童クラブの申し込みが定員を35名を大幅に超える51名の応募がありました。選考基準に基づきまして35名を選考により決定し、4月1日から受け入れをしたところでございます。

また、申し込みが超過したため、学校側との協議の結果、4月20日から余裕教室を一時的に転用する中で、現在2クラス体制として申し込みのあった全ての児童を受け入れるということでしております。

来年度以降の対応と致しましては、今後におきましても35名を超える人数が一定期間見込まれることも予想されますので、一時的な転用ではなく、常設の2クラス体制での受け入れが行われるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（大川弘雄君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 西小学校の校長先生には大変御協力を頂いてるんだと思うんです。非常にこの点については、校長先生をはじめ、西小学校の方には大変感謝をしております。

繰り返しになりますが、来年また一時的、わずか2週間、3週間のことですけども、不安を保護者の方に与えないように、大丈夫かなということがないように検討して頂いたらと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、次は良質な住宅，居住環境の確保ということでお尋ねします。

定住対策ということで、今旧竹原中学校の体育館を取り壊して住宅を建設して、そちらへということなんですけれども、定住ということで行くと、最終的に目標は定住だということになるんでしょうけれども、言葉を限定して定住ということで行きますと、いわゆる借家，借りて入る人と、それから住宅を既を取得して、竹原市内に住宅を取得されて一生懸命住宅ローンを払いながら子育てをされておられる方もおられます。そういった方には、そんなに特典というものは、私も知らないんで、余りないんじゃないかと。そうすると、今度の住宅ができて、そちらの方へ入られる方にはいわゆる市として、補助という言葉が適切かどうかわかりませんが、支援があるような形になると思うんです。そこについて、今実際に住宅を購入されて、住宅を購入されるということはまず定住でもう間違いないと、そっから転居されるということはないと思うんです。そこらのバランスというか、不公平感という点で若干の不安があるんですが、その点についてお考えがありますか。

副議長（大川弘雄君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） それでは、良質な住宅，居環境の確保についての御質問でございます。

現在進めております本事業についての賃貸住宅について、定住につながるかどうかと、さらには一般の住宅購入者についてのそういった関係ではどうかというような御質問の趣旨でございます。

まず、本住宅でございますが、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅事業の必要性については、近年の人口減少等，他地域に転出する人が増えておりまして、本市に住みたいと思えるような町の魅力低下が懸念することから、町の中心としての機能を充実強化し、若い世代をはじめとする誰もが住みたいと思う魅力あるコンパクトな市街地の形成が必要であると考えております。

今までの取組経過等，今後の予定につきましては、先ほど市長の答弁にございましたが、本事業は本市の中心拠点にも近く，利便性のよさと環境のよい場所に整備する住宅を将来にわたって継続的に子育て世帯に居住して頂くことによって，子育て世帯の居住の拠点として提供をしていきます。そうすることで，町なか居住に魅力を感じて頂きまして，定住へのきっかけとなるようにしていきたいというふうに考えてます。このように，今回の住宅を本市の特性である伝統文化や産業の次の担い手となる若い世代の定住への足が

りとして将来にわたる持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいというふうに考えてます。

こういったことで、まずは市外から本地域に住んで頂くと、そして家賃助成によりまして、子育てをしながら、さらには定住につなげていくために、若者定住対策の政策として、まず先導的なプロジェクトとして取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 先日の道法議員の空き家対策の質問がありまして、市内でも先日の資料では空き家数が2,520戸ですか、空き家があるということがたしかあったと思うんです。空き家対策の一環も込めて、中古物件の流通の仕組みをもう少し考えて頂いて、若い人に定住ということが最終目標であるということ間違いはないと思うんですが、そのところを間違わないようにというか、子育て期間、こういうことは余りないかとは思いますが、子育て期間だけは今の住宅の方へ借家されて、例えば家を建てるといったら西条へ家を建てちゃったとかということが仮にあったりすると、定住対策であったのかどうかという問題にもなってくるかと思うので、そこらのところは定住というところをもっと考えて頂いて、お住まい、事業を進められて入られた方が竹原市内へ間違いなく定住するという方向性を、対策をまた、住まいのことですから、居住権は自由ですから、市内に住まないといけないということは言えないことは言えないんだと思うんですけれども、そういうことが実現するような方策を考えて頂きたいということで、よろしくお願い致します。

次に、ふるさと納税について質問させていただきます。

先日私は研修で、滋賀県に研修センターがありますので、そこへ2回目の研修で行かせて頂きました。内容は、自治体の財源確保策であります。講師は一流で、費用も安いということで、大変良い研修を受けさせて頂きました。6カ所の市の担当者の方が、課長さんクラスがお見えになりまして、いろんなお話がありました。研修を受けた内容については担当課に少し資料をお渡ししたりしておりますので、今後またお互いに勉強させて頂いて、少しでも市政にというか、何とか役立つようにやりたいと思っております。

その研修自体は、職員さん向けの研修だったんです。全部で研修受けた人間が36人です。そのうち9人、研修は職員さん向けの研修であったんですけども、36人のうちの9人、いわゆる4分の1が議員が研修に、私も一人なんですけども、来てまして、財源の確

保ということが非常に関心が高いということが行ってわかりました。今朝の竹橋議員の質問にもありましたけれども、御答弁でたしか自主財源の確保が重要な課題であるというような御答弁が、今日の朝あったと思います。

ふるさと納税について3月に質問させて頂いて、ネットのホームページ等を拝見というか、竹原市のページなんかは私大体毎日1回はチェックするんですけども、確かにあそこもふるさと納税に係る該当ページも更新されて、何とかやっていこうというところが出てます。

他市と比較した場合に、やっぱり金額的にははっきり言って少ないんじゃないかと。よそで近く近隣ですと浜田市とかで何億円というふうなふるさと納税を集めてるところがあります。大きくやっつてるところを見ますと、ネットで寄附ができるというふうなことがあります。今「マッサン」が終わったということじゃないんですが、NHKの放送が終わりました、今後「たまゆら」、今年一年は何回かのテレビで「たまゆら」等があると思う。そうすると、若い方が結構お見えになったりすると、竹原市に関心をお持ち頂くと、そうするとその人たちが全然竹原市に関係ないけれども、リピーターがかなりいるようですけども、竹原市にふるさと納税をしようというように時に、ネットで紙を出して払い込みをしてっていうよりは、いわゆるスマホで簡単にやってしまうというか、そういうことができれば、そういったことも期待できるんじゃないかというようなことも思っておりますので、その点について今後どういうふうに検討されるかということでお答え頂ければと思います。

副議長（大川弘雄君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 財源確保っていう切り口からふるさと納税の推進っていうことでの御意見を頂きました。

それで、特に若い方に対して寄附しやすいような環境を整えるとか、そういったことも含めましてふるさと納税制度を本市と致しましてどのように活用していくかと、その考え方をちょっと御答弁をさせて頂こうと思います。

いずれに致しましても、持続的な財政基盤のもとで将来にわたり市民サービスを提供し続けていくためには財源の確保ということは非常に重要であり、不可欠であると、そのように認識しております。そのための取組と致しまして、いわゆるふるさと納税制度を活用して、寄附金による歳入増を図るということは他の自治体、先ほど浜田市の例を出されておりましたが、そういった例を見ましても、一つの有効な方法になっていると、そのよう

に認識をしております。

一方で、ふるさと納税制度が創設された趣旨でございますが、納税者が住所を有しない地方自治体に対して貢献したいとか応援したいというそういう気持ちを、寄附行為と税制度を通じてそういった思いをかなえるということが大きな目的だったと、そのように認識しております。あわせて、都市と地方間の財政格差を是正するという、そういう仕組みであります。

そういったことを踏まえますと、まず一義的には寄附者の思いにしっかり応えて、寄附金の活用を図っていくということってというのがまず重要だということと認識をしております。あわせて、他市の事例では、寄附に対する特典を非常に充実させることで地域産業の活性化とか、そういったことにもつなげていると、そういった事例についても十分承知しているところでございます。そういったことも含めまして、ちょっともといです。

また、平成27年度の税制改正におきましては、制度の拡充が図られた一方で、エスカレートしている特典のあり方について寄附控除の趣旨を踏まえた良識ある対応と、そういったものを国の方からも要請されていると、そういった状況もございますので、我々と致しましては自治体間の過度の競争に巻き込まれないように、本市にあった制度の推進を図ってまいりたいと、そのように考えております。

そういった上で、現在どういったことを考えているかということでございますが、来年度から制度に対する取組を一新したいと、そのように考えております。そのために、寄附に対する還元率の設定でございますとか、先ほど議員の方から提案がありましたネットでの寄附、それをやろうと思えば決済機能を、そこで持たさないといけないということになると代行業者への委託とか、そういったことも考えられる訳でございますが、そうした場合にどちらの代行業者を活用するかとか、そういったものを含めまして、全体的な制度の設計みたいなもの、そういったものが必要と考えており、その制度設計に向けた情報収集を現在進めているという状況でございますので、よろしくお願ひ致します。

副議長（大川弘雄君） この際、会議時間を延長しておきます。〔午後3時56分〕

1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） いろいろお考えはあるとは思いますが、納税で歳入が増えれば、浜田市なんかの場合は何億円という歳入があって、若者定住の対策を打っているというような事例もあるようです。ですから、御相談頂いて、進めて頂きたい。

いろいろ進めて頂くのに、先ほど課長言われたように、特産品等のお返しとか、いろい



ろ問題になってきたりする場合もある、いろいろな複雑な問題も出てくる可能性がある。そうすると、他市の事例は少ないようですけれども、例えば条例をつくって、きっちりとした決まりをつくってやっていくということも、もし必要があればお考え頂いて、必要であれば議会の方もまた勉強させて頂いて、進めて頂くような方向でお願いしたいと思しますので、よろしくお願いします。

次に、池田勇人没後50年企画事業について伺います。

これは3月に伺いまして、企画展ということで伺っております。今回いろいろ予定がこういうことですよと、10月24日から2カ月ですよとか、オープニングセレモニーをやりますよとかということで、事業の内容がわかりましたんで、安心しましたということはないんですが、ひとつ前進してやって頂いてるんだということです。

オープニングセレモニーについて、先ほどの御答弁でたしか幅広く各界各層の関係者をお招きしてオープニングセレモニーということになってるんだと思うんです。これは、いろんなところへ御招待を出されて、まだ返事が来てないとか、現状でどなたがお見えになるか確定はしてない部分が多いんだと思うんですけれども、3月にも申し上げたように、池田総理はアメリカへ行かれてケネディ大統領とも懇意にされたりとかというようなことがあって、世界の池田という評価だと思いますんで、多くの方がお見えになるということになった時に、これは老婆心ですが、今の企画展ということで3月、かかった予算の範囲で、これは大丈夫なのかなというのはちょっとおかしな言い方ですが、不足がないかというようなことが若干、お見えになる方の関係で不足が生じるようなことがあるんじゃないかというふうな不安を持つとる訳ですが、その点についてはどうでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 予算の方が足りない場合の対応等についての御質問でございます。

事業の実施につきましては、基本的には計上する予算額の範囲内で行うことが必要であるというふうに考えております。しかしながら、事業の実施段階におきまして予算の不足が生じる場合もございますので、そうした場合には当該事業に関係する予算を含め、調整する必要がございます。

目指すべき事業目的の達成とともに、効果的な事業実施となりますよう適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 1番今田議員。

1 番（今田佳男君） どういった方がお見えになるか、現状ではまだ確定していないと。これは、もしお見えになった方に、これ今後の期待というか、要望なんです、お見えになった方が10月24日、オープニングセレモニーにお見えになって、御縁はそれだけですよということがないように、竹原にもずっと、それから後もずっと池田総理を媒介というか、池田総理のことを間に挟んでずっと竹原に関心を持って頂くというようなことで、お帰り頂くようなことで、セレモニーの方は検討頂いて、ずっと竹原に御関心を持って頂いて、応援をして頂けるというようなことができますように、計画の方をよろしく願います。

それから、6番目の副市長の選任同意につきましては、昨日宮原議員の方から質問がありまして、私のこの質問も書きましたように、副市長、頑張ってくださいよという趣旨で質問ということでしたので、これは省略させていただきます。

さっき申し上げました滋賀の研修で、1つの市の担当の課長さんが非常に私の心に残ることを言われましたので、ちょっと御披露して終わりにしたいと思うんですが、その市長さんとお話しして、大体そういういろんな事業をするということは、市内の庁舎の中で、早く言うと仕事が増える訳ですから、余り平たく言うと好まれることではないと。だけど、やらないと市の財政がもたないということで一生懸命やってるということで、そういうことでその市の市長さんとお話しされて、そうするとその市長さんが、大事なことはやるかやらないかだと。計画じゃなくて、やるかやらないかだということを言われたと、たまには市長もええこと言うというて、冗談をその課長さんが言われておりましたが、計画というのはたくさん竹原市でもありますけれども、実際やるかやらないかと、これが大事になってくると思っております。

もう一つ、その課長さんが同じことを言って、一つを言われました。先ほど申し上げましたように、36人の職員さん向けの研修に9人の議員が来てると。議員さんにお願ひがありますというふうに話し始められまして、今申し上げたように、自分がかかなり苦労されたんだと思うんです。そうすると、一生懸命やってる職員さんがいるから、議員はそういう職員さんを見つけて応援してやってくれと、これは切実な言葉だと思うんですが、ということをおっしゃっていました。当然議員は監視権がありますから、行政のことについてチェックをしていかなきゃいけない訳ですけども、本当に一生懸命やっておられる職員さんも市内に、竹原市にもおられると。そういう人たちを応援をずっとしていかにゃいかんと、そういうことでこの2つは研修で非常に感銘を受けて帰った言葉なんで、一応御披露

させて頂きます。

私一般質問の9番目、最後ということで、これで終わりにしますが、最後に市長、このたびは我々同僚議員が9名、一般質問しました。過去の資料見ますと、かなりの大人数というか、今までにない人数じゃなかったんかと思うんです。いろいろな角度から質問をさせて頂きました。最後に、市長に一言で結構ですから、これからも一生懸命全力で頑張りますというか、そういう決意を頂いて、一般質問を終わりにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

副議長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） ありがとうございます。

9人の皆さんから、いろいろな面で御指摘なり、御提言、胸にしみ入る、そんな感じでございます。微力ですけど、職員の皆さんと、また議会の皆さんとも力を合わせながら一つ一つきちっとやっていきたいというのが今の私の本音でございます。どうぞよろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 以上をもって今田佳男議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

明6月26日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後4時06分 散会